

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年3月13日提出
【計算期間】	第3期(自 2024年12月17日至 2025年12月15日)
【ファンド名】	SOMPO世界分散ファンド(安定型) <DC年金> SOMPO世界分散ファンド(安定成長型) <DC年金> SOMPO世界分散ファンド(成長型) <DC年金>
【発行者名】	SOMPOアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 力
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	津田 浩平
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、「S J A Mラージキャップ・バリュー・マザーファンド」、「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」、「S O M P O外国株式アクティブバリュー（リスク抑制型）マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」および「損保ジャパン」- R E I Tマザーファンド」（以下それぞれ「マザーファンド」または「親投資信託」ということがあります。）の受益証券ならびに新興国株式および海外の不動産投資信託証券を主要投資対象とする上場投資信託証券を主要投資対象とします。このほか、内外の有価証券等に直接投資することがあります。

ファンドの目的は、以下の通りです。

安定型	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
安定成長型	信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
成長型	信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて金2,000億円を限度として信託金を追加できます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定めるファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## &lt; 商品分類の定義 &gt;

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書又は信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産（収益の源泉）	資産複合	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファ ンド	あり (部分ヘッジ)
一般	年2回	日本 北米	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
大型株 中小型株	年4回 年6回 (隔月)	欧州 アジア オセアニア		
債券	年12回	中南米		
一般	(毎月)	アフリカ		
公債	日々	中近東		
社債	その他 ( )	(中東) エマージング		
その他債券 クレジット属性 ( ) 不動産投信				
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券、不動 産投信)))				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注1) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) ファミリーファンドの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますので、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。

(注3) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### < 属性区分の定義 >

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)))	目論見書又は信託約款において、投資信託証券を通じて、株式、債券および不動産投信に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル(日本を含む)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり（部分ヘッジ）	目論見書又は信託約款において、外貨建資産に対して部分的に為替ヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## <ファンドの特色>

### ● ファンドの目的

#### 安定型

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

#### 安定成長型

信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

#### 成長型

信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

### ● ファンドの特色

1

実質的に国内外の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)へ分散投資を行います。

- 各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。  
国内外の株式、債券およびリートへの投資は以下のマザーファンド等を通じて行います。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド等
国内株式	SJAMラージキャップ・バリュエーション・マザーファンド SJAMスモールキャップ・マザーファンド
外国株式	SOMPO外国株式アクティブバリュエーション(リスク抑制型)マザーファンド 新興国株式を主要投資対象とする上場投資信託証券
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
外国債券	損保ジャパン外国債券マザーファンド 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
国内リート	損保ジャパンJ-REITマザーファンド
外国リート	外国不動産投資信託証券を主要投資対象とする上場投資信託証券

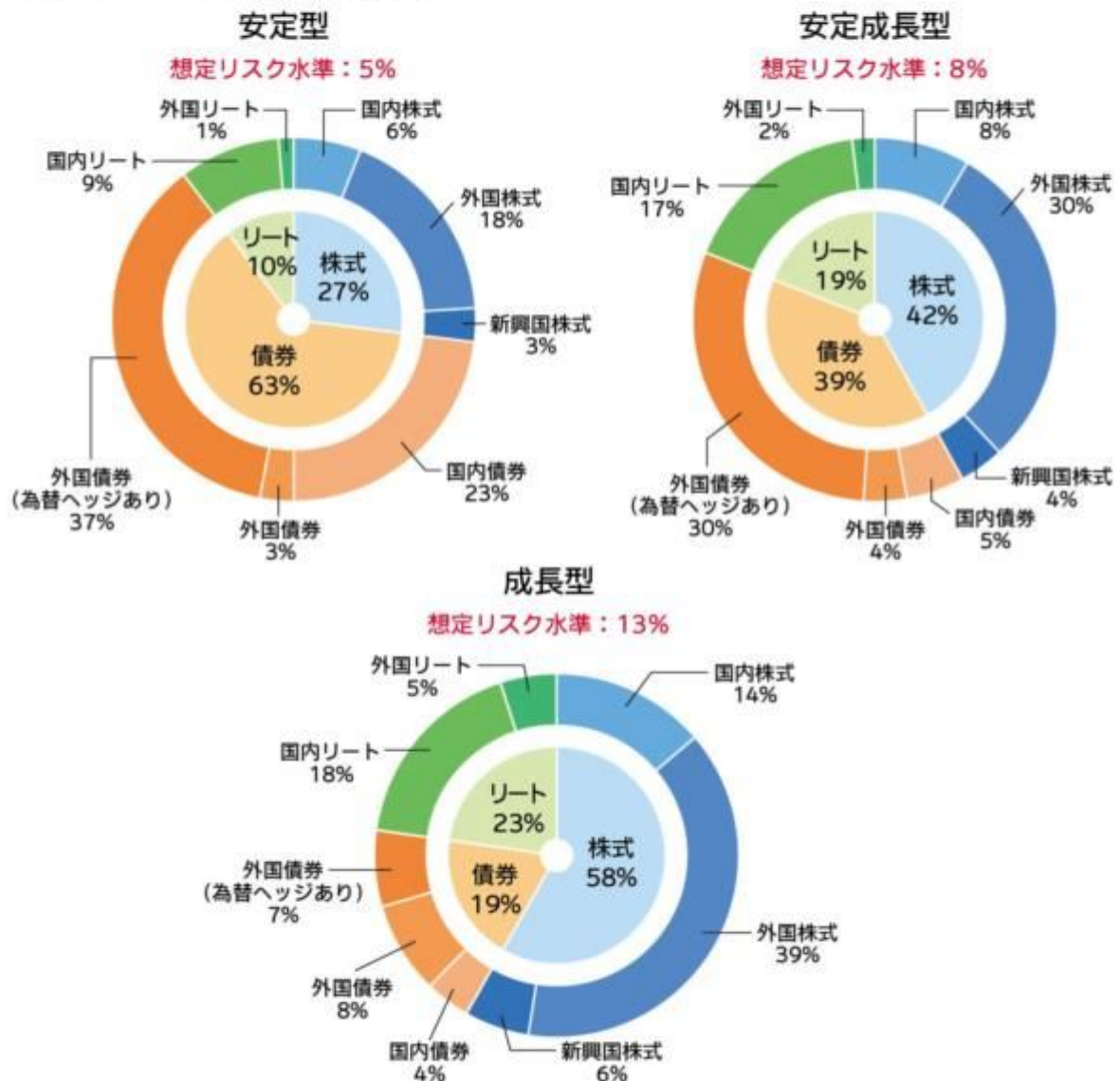
- 外貨建債券への投資にあたっては、一部為替ヘッジを行います。  
当該為替ヘッジは、損保ジャパン外国債券マザーファンドにて行います。

## 2

## 「安定型」「安定成長型」「成長型」の3つのファンドがあります。

- 3つのファンドは各資産への投資配分比率が異なります。
- 投資配分比率は、ポートフォリオの想定リスク水準を踏まえて長期的な視点のほか短期的な視点も考慮して、決定します。投資配分比率の見直しは原則として年4回行います。
  - ・想定リスク水準とは、各ファンドの基準価額の振れ幅の目安であり、月次リターン標準偏差を年率換算した値で計測します。

## &lt;想定リスク水準と投資配分比率&gt;



※上記数値は2025年12月現在のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
 ※上記グラフの各数値は四捨五入して算出した値のため合計が100%とならないことがあります。  
 ※想定リスク水準は、市場環境等により見直しを行う場合があります。  
 また、実際の基準価額の振れ幅が、想定リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

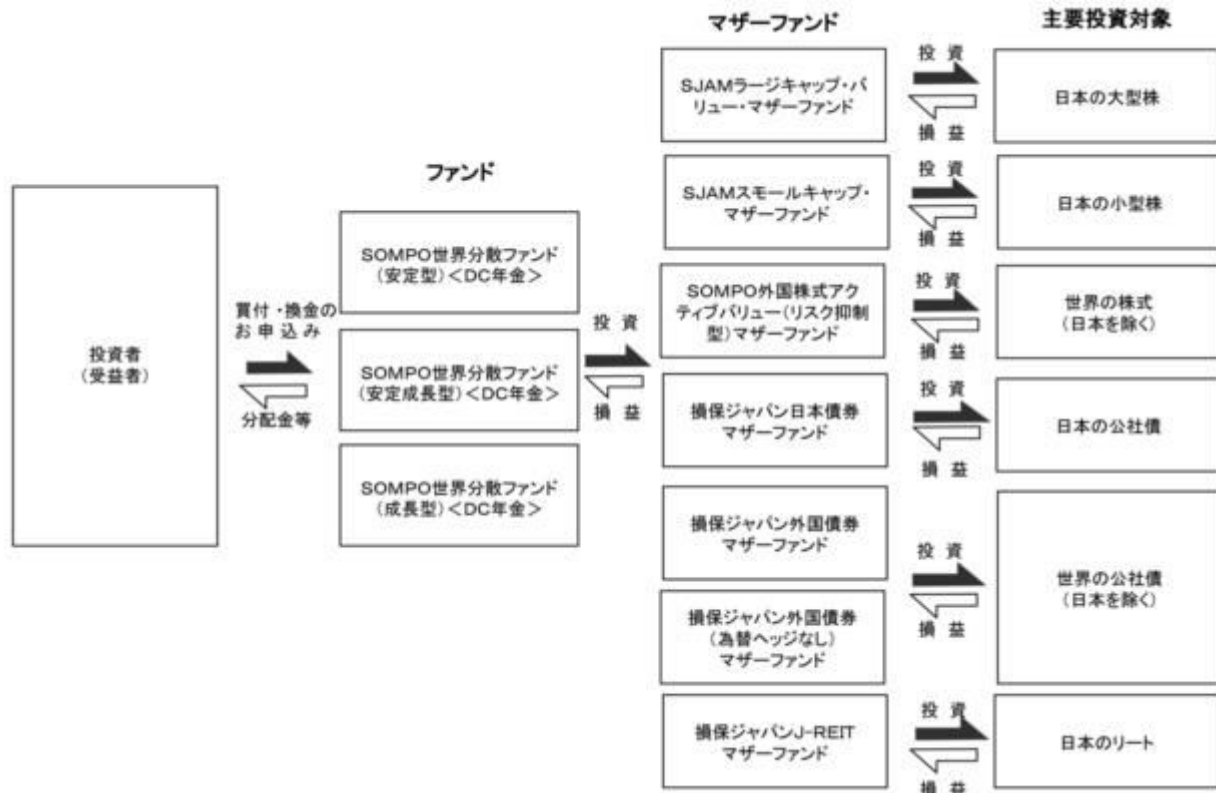
## (2) 【ファンドの沿革】

2022年12月15日 信託契約締結、設定、運用開始

### （３）【ファンドの仕組み】

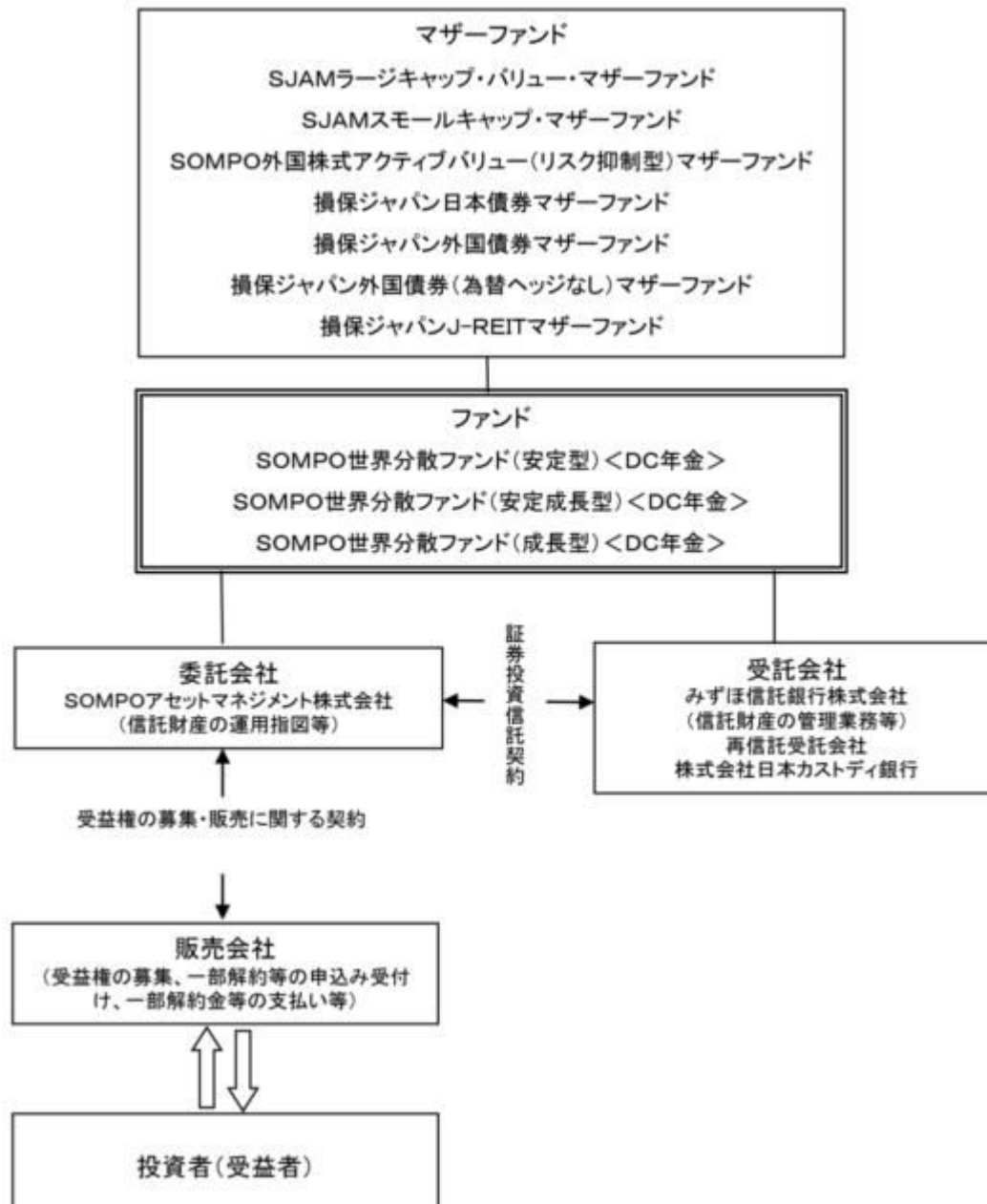
#### ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。ファンドは「ベビーファンド」にあたります。



ただし、新興国株式および海外の不動産投資信託証券を主要投資対象とする上場投資信託証券については直接投資を行います。このほか、内外の有価証券等に直接投資することがあります。

### ファンドの関係法人図



#### ファンドの関係法人

- ( ) 委託会社または委託者：SOMPOアセットマネジメント株式会社  
 ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行います。
- ( ) 販売会社  
 委託会社との受益権の募集・販売に関する契約に基づき、ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、取引報告書等の交付等を行います。
- ( ) 受託会社または受託者：みずほ信託銀行株式会社  
 （再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）  
 委託会社との証券投資信託契約に基づき、ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金および償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の処理の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。

## 委託会社等の概況

( ) 資本金の額 1,550百万円 (2025年12月末現在)

## ( ) 委託会社の沿革

1986年	2月25日	安田火災投資顧問株式会社設立
1987年	2月20日	投資顧問業の登録
1987年	9月9日	投資一任業務の認可取得
1991年	6月1日	プリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災プリンソン投資顧問株式会社に商号変更
1998年	1月1日	安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
1998年	3月3日	安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年	3月31日	証券投資信託委託業の免許取得
2002年	7月1日	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更
2007年	9月30日	金融商品取引業者として登録
2010年	10月1日	ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更
2020年	4月1日	SOMPOアセットマネジメント株式会社に商号変更

## ( ) 大株主の状況 (2025年12月末現在)

名称	住所（所在地）	所有株式数 （株）	持株比率 （％）
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	24,085	100.0

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## a. 基本方針

## &lt;安定型&gt;

この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

## &lt;安定成長型&gt;

この投資信託は、信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

## &lt;成長型&gt;

この投資信託は、信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

## b. 運用方針

## 投資対象

SJAMラージキャップ・バリュース・マザーファンド受益証券、SJAMスモールキャップ・マザーファンド受益証券、SOMPO外国株式アクティブバリュース（リスク抑制型）マザーファンド受益証券、損保ジャパン日本債券マザーファンド受益証券、損保ジャパン外国債券マザーファンド受益証券、損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド受益証券、損保ジャパンJ-REITマザーファンド受益証券、ならびに新興国株式および海外の不動産投資信託証券を主要投資対象とする上場投資信託証券を主要投資対象とします。このほか、内外の有価証券等に直接投資することがあります。

## 投資態度

( ) 主としてSJAMラージキャップ・バリュース・マザーファンド、SJAMスモールキャップ・マザーファンド、SOMPO外国株式アクティブバリュース（リスク抑制型）マザーファンド、損保ジャパン日本債券マザーファンド、損保ジャパン外国債券マザーファン

ド、損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド、損保ジャパンJ-REITマザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等への投資を通して、国内外の株式、債券、不動産投資信託証券へ分散投資を行います。

- ( ) 各資産への投資配分比率については、ポートフォリオの想定リスク水準を踏まえて長期的な視点のほか、短期的な視点も考慮して決定します。
- ( ) 外貨建債券への投資にあたっては、一部為替ヘッジを行います。
- ( ) 資金動向、市況動向、その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限ります。)

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

委託会社は、信託金を、主としてSOMPOアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド」、「SJAMスモールキャップ・マザーファンド」、「SOMPO外国株式アクティブバリュー(リスク抑制型)マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」および「損保ジャパンJ-REITマザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前記21.の有価証券の性質を有するもの

なお、前記1.の証券ならびに証書、12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3)【運用体制】

#### (運用体制)

総合投資会議は、ファンドの運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、総合投資会議の運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。

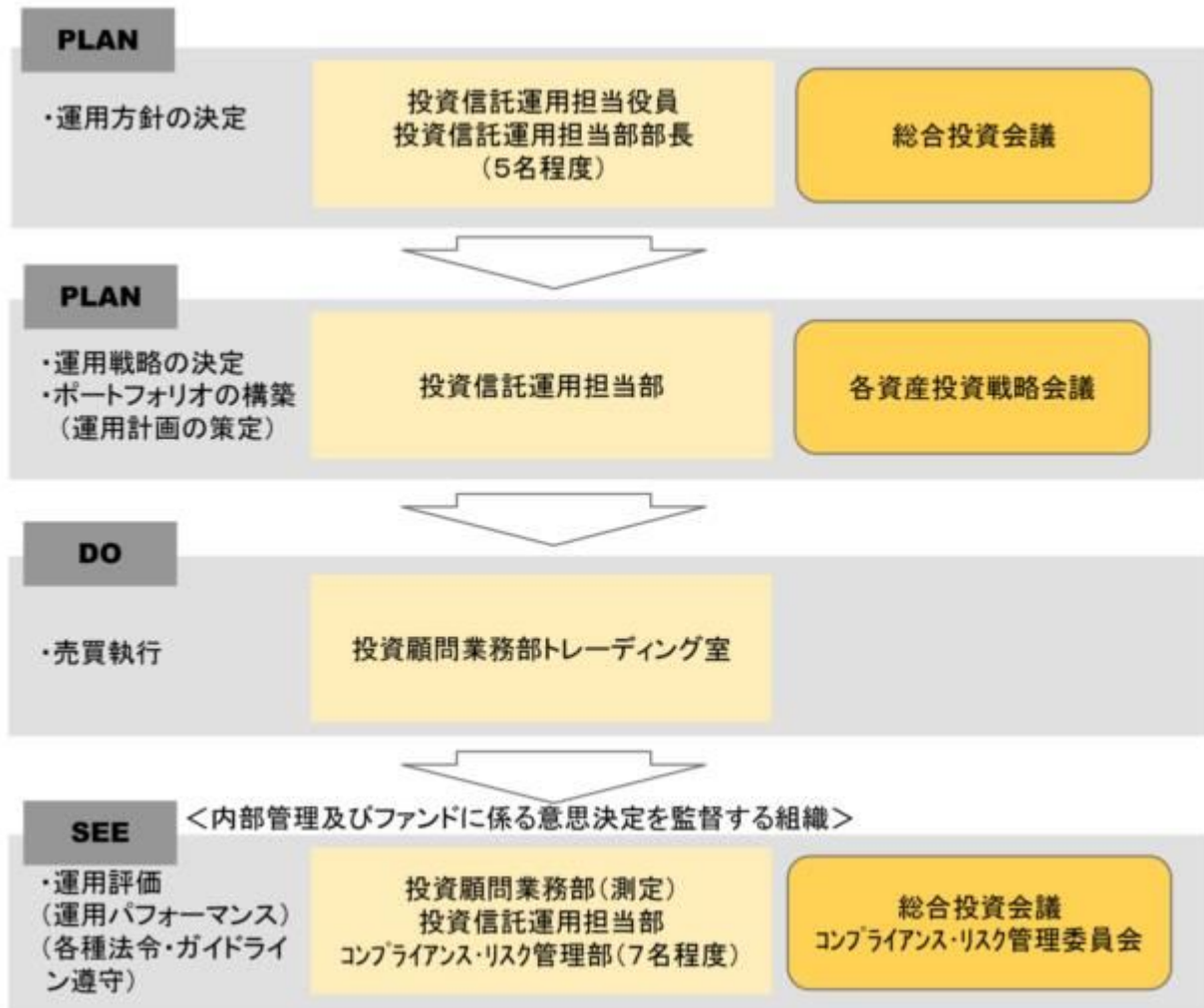
各運用担当部で策定された運用計画に基づき、投資顧問業務部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

#### (社内規程)

社内規程でファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



2025年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

#### (4) 【配分方針】

毎決算時（原則12月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

#### (5) 【投資制限】

##### a. ファンドの信託約款に基づく投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の

5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（親投資信託受益証券および上場投資信託証券（取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）なものをいいます。以下同じ。）ならびに信託財産に既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### 投資する株式等の範囲

- ( ) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 信用取引の指図範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ( ) 前記( )の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額と親投資信託に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の空売りの指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ( ) 前記( )の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入れの指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ( ) 前記( )の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の借入れに係る公社債の時価総額が信託

財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

- ( ) 前記( )の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 先物取引等の運用指図

- ( ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。 )および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。 )ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。 )。
- ( ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ( ) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1. および2. の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( ) 前記1. および2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- ( ) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約の指図

- ( ) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ( ) 前記( )の予約取引の指図は、信託財産に属する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ( ) 前記( )の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 資金の借入れ

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当(一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ( ) 一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ( ) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 21 受託会社による資金の立替え

- ( ) 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- ( ) 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。

( ) 前記( )および( )の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

## b. 法令に基づく投資制限

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議することができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。)の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないとされています。

デリバティブ取引に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。)を行い、又は継続することを指図してはならないとされています。

(参考)「S J A M ラージキャップ・バリュアー・マザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

### 2. 運用方針

#### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

#### (2) 投資態度

原則としてRussell/Nomura Large Cap Value インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスク管理を行いつつ最適なポートフォリオを構築し、「Russell/Nomura Large Cap Value インデックス(配当を含むトータルリターンインデックス)」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)や新株引受権証券および新株予約権証券(外貨建てを含みます。)等に投資する場合があります。

株式(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。)の組入比率は原則として信託財産総額の50%超(高位に維持)を基本とします。なお、株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

#### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

### (2) 投資態度

原則として、Russell/Nomura Small Cap インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスクを軽減しつつ、「Russell/Nomura Small Cap インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

投資環境によっては、防衛的な観点から運用者の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「SOMPO外国株式アクティブバリュー（リスク抑制型）マザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

#### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方針

##### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として日本を除く世界各国の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

銘柄選定にあたっては、当社が独自に開発した外国株式評価モデルにより算出した投資価値と市場価値とを比較した相対的割安度を測定します。

相対的割安度の高い銘柄を中心に、ベンチマークであるMSCIコクサイ インデックス（配当込み）と比較してリスク水準を抑えたポートフォリオを構築し、中長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向、その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能

(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。)なものを行います。以下同じ。)ならびに信託財産に既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(参考)「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、主に日本の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

日本の公社債を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA - BPI総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、客観的に同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデュレーション調整等を行います。

外貨建資産については、為替変動リスクを回避するため、対円で原則100%為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式等への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第19条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第20条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合に

は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「損保ジャパン外国債券マザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

#### 1. 基本方針

この投資信託は、主に日本を除く世界各国の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方針

##### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資対象国は、原則としてA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、FTSE世界国債インデックス採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行い、各国の政治・経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整等を行います。また、債券の組入比率は高位に保つことを原則とします。

外貨建資産については円ベースで100%ヘッジを基本とします。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 運用制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第19条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第20条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「損保ジャパン外国債券(ヘッジなし)マザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

#### 1. 基本方針

この投資信託は、主に日本を除く世界各国の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資対象国は、原則としてA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、FTSE世界国債インデックス採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行い、各国の政治・経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整等を行います。また、債券の組入比率は高位に保つことを原則とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「損保ジャパン」-REITマザーファンド」の信託約款の運用の基本方針

#### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

#### 2. 運用方針

##### (1) 投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。）に上場または店頭登録されている不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券で、上場等の前の新規募集又は売出し、若しくは上場等の後の追加募集

又は売出しに係るものを含みます。以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している不動産投資信託証券(REIT)を主要投資対象とします。

東証REIT指数(配当込み)を運用上のベンチマークとし、同インデックスを上回る運用成果を目指します。

不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を基本とします。なお、市況動向によっては、一時的に不動産投資信託証券の組入比率を引き下げることがあります。

資金動向、市況動向その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資環境によっては、防衛的な観点から運用者の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

## (3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

デリバティブの直接利用は行いません。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

## 3【投資リスク】

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

### <ファンドの投資にかかるリスク>

#### 資産配分のリスク

ファンドの投資配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。

リートの価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。

組入れている有価証券の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 信用リスク

株式や公社債及びリートの価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れている株式や公社債及びリートの価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債及びリートの価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落

する場合があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、ファンドは外貨建債券に対して部分的に為替ヘッジを行います。円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

#### <その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

## お申込み、ご換金に関わる留意点

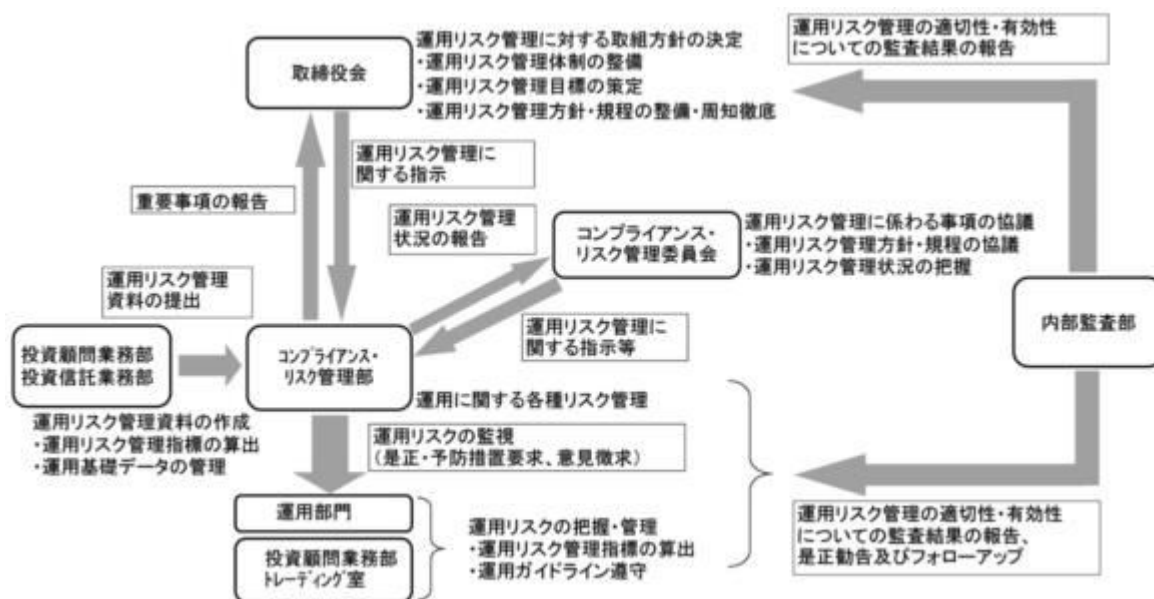
## &lt;お申込時&gt;

委託会社は、取得申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

## &lt;ご換金時&gt;

委託会社は、一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

## &lt;リスクの管理体制&gt;



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

(注) 上図は、2025年12月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

## 流動性リスクに対する管理体制

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策等を策定しています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、担当役員が監督し、管理状況およびその有効性等については、定期的に社内委員会に報告されます。

### ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

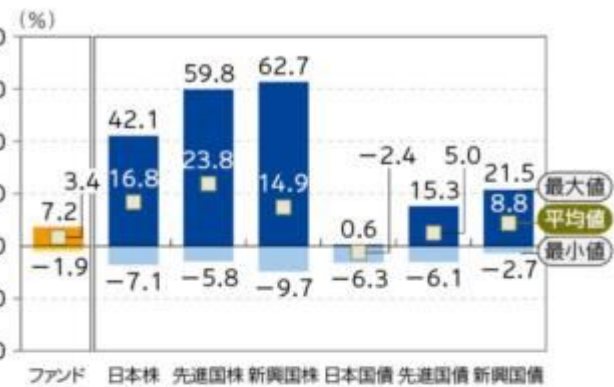
※データは、設定日より掲載しています。

#### 安定型



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

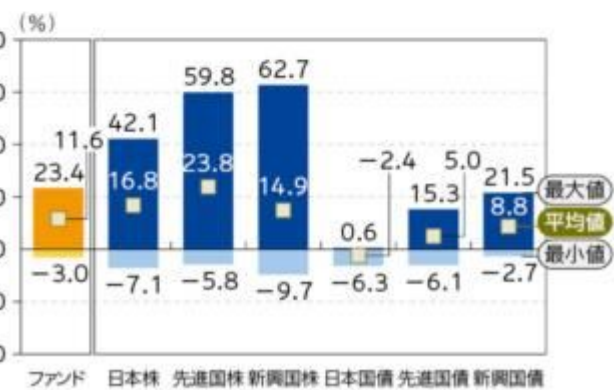
※ファンドと代表的な資産クラスの対象期間が異なりますので、  
ご注意ください。



#### 安定成長型



#### 成長型



2021年1月～2025年12月

ファンド : 2023年12月～2025年12月  
代表的な資産クラス: 2021年1月～2025年12月

- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。
- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数		
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン G B I - E Mグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

##### (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。信託財産留保額ははありません。

##### (3)【信託報酬等】

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.913%（税抜0.83%）を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）。

委託会社	年率0.40%（税抜）	ファンドの運用の対価
販売会社	年率0.40%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に係る消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を信託報酬支弁のときに信託財産の中から支弁します。（税額は、税法改正時には変更となります。）

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額が含まれています。

##### (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて日々計算し、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁することができます。支弁時期は信託報酬と同様です。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

上記の費用等については、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

#### （５）【課税上の取扱い】

ファンドは確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。なお、税法もしくは確定拠出年金法が改正された場合は、内容が変更されることがあります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

#### （参考情報）ファンドの総経費率

●直近の運用報告書の作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下のとおりです。

ファンド名	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
安定型	0.99%	0.91%	0.08%
安定成長型	1.02%	0.91%	0.11%
成長型	1.03%	0.91%	0.12%

※対象期間は2024年12月17日から2025年12月15日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

### （１）【投資状況】

SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	710,757	4.27
親投資信託受益証券	日本	15,738,771	94.53
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		199,894	1.20

純資産総額	16,649,422	100.00
-------	------------	--------

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### SOMPO世界分散ファンド(安定成長型) < DC年金 >

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	1,626,260	5.80
親投資信託受益証券	日本	26,079,952	92.95
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		353,055	1.25
純資産総額		28,059,267	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### SOMPO世界分散ファンド(成長型) < DC年金 >

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	2,898,824	10.23
親投資信託受益証券	日本	25,107,004	88.61
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		327,033	1.16
純資産総額		28,332,861	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### (参考) SJAMラージキャップ・バリュアー・マザーファンド

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	113,398,215,620	99.35
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		744,123,979	0.65
純資産総額		114,142,339,599	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### (参考) SJAMスモールキャップ・マザーファンド

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	26,060,886,480	99.23
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		202,345,783	0.77
純資産総額		26,263,232,263	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### (参考) SOMPO外国株式アクティブバリュアー(リスク抑制型)マザーファンド

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	----	---------	---------

株式	アメリカ	1,594,900,156	66.94
	フランス	116,040,470	4.87
	ドイツ	100,350,022	4.21
	イギリス	88,107,642	3.70
	アイルランド	82,035,921	3.44
	スイス	53,095,002	2.23
	オーストラリア	48,336,097	2.03
	シンガポール	31,452,485	1.32
	デンマーク	30,365,617	1.27
	フィンランド	26,786,784	1.12
	オランダ	26,032,135	1.09
	スウェーデン	16,500,786	0.69
	スペイン	14,611,876	0.61
	カナダ	12,883,896	0.54
	ジャージー	12,581,083	0.53
	ノルウェー	11,809,568	0.50
	ベルギー	6,534,956	0.27
		2,272,424,496	95.37
投資証券	アメリカ	12,131,521	0.51
	シンガポール	6,902,733	0.29
		19,034,254	0.80
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		91,185,700	3.83
純資産総額		2,382,644,450	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	27,759,286,700	77.18
特殊債券	日本	40,936,898	0.11
社債券	日本	7,204,025,000	20.03
	フランス	398,313,000	1.11
	イギリス	99,488,000	0.28
		7,701,826,000	21.41
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		463,122,711	1.30
純資産総額		35,965,172,309	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン外国債券マザーファンド

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	942,729,623	47.19

中国	217,055,703	10.86
フランス	150,934,055	7.55
イタリア	138,579,245	6.94
ドイツ	123,053,336	6.16
イギリス	107,572,366	5.38
スペイン	78,208,680	3.91
カナダ	34,841,102	1.74
オランダ	27,430,864	1.37
ベルギー	25,967,785	1.30
オーストラリア	22,917,645	1.15
シンガポール	22,003,664	1.10
オーストリア	19,845,115	0.99
メキシコ	16,397,402	0.82
フィンランド	13,362,119	0.67
ポルトガル	12,838,491	0.64
ポーランド	9,905,114	0.50
アイルランド	8,423,505	0.42
デンマーク	5,528,097	0.28
ノルウェー	3,489,014	0.17
スウェーデン	2,903,666	0.15
	1,983,986,591	99.31
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	13,829,161	0.69
純資産総額	1,997,815,752	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### その他資産の投資状況

2025年12月30日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		2,000,719,964	100.15

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

#### （参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	7,708,857,221	39.02
	中国	2,077,591,991	10.52
	フランス	1,431,652,897	7.25
	ドイツ	1,338,515,071	6.78
	イタリア	1,310,717,720	6.63
	イギリス	1,122,976,472	5.68
	スペイン	846,015,989	4.28

メキシコ	536,063,976	2.71
ポーランド	506,261,423	2.56
ノルウェー	406,121,241	2.06
カナダ	394,192,425	2.00
ベルギー	287,995,187	1.46
オランダ	234,264,521	1.19
オーストラリア	205,483,624	1.04
オーストリア	199,281,744	1.01
ポルトガル	109,974,100	0.56
アイルランド	87,528,028	0.44
マレーシア	74,915,793	0.38
シンガポール	68,128,721	0.34
フィンランド	60,129,534	0.30
デンマーク	42,479,067	0.22
スウェーデン	36,295,832	0.18
	19,085,442,577	96.60
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	670,796,074	3.40
純資産総額	19,756,238,651	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパンJ-REITマザーファンド

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	11,513,189,000	98.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		230,071,608	1.96
純資産総額		11,743,260,608	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

## （2）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券マザー ファンド	4,290,080	1.3892	5,959,779	1.3950	5,984,661	35.95
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザー ファンド	2,917,744	1.2887	3,760,096	1.2827	3,742,590	22.48
3	日本	親投資信託 受益証券	SOMPO外国株式アクティブバ リュウ（リスク抑制型）マザー ファンド	837,949	3.5905	3,008,655	3.6234	3,036,224	18.24
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパンJ-REITマザー ファンド	393,055	3.6461	1,433,117	3.7027	1,455,364	8.74
5	日本	親投資信託 受益証券	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド	75,116	6.8085	511,427	6.8395	513,755	3.09

6	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド	98,237	5.1856	509,417	5.2003	510,861	3.07
7	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッ ジなし)マザーファンド	218,490	2.2403	489,483	2.2670	495,316	2.97
8	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	47	10,472.29	492,198	10,523.95	494,626	2.97
9	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	55	3,931.21	216,217	3,929.65	216,131	1.30

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	4.27
親投資信託受益証券	94.53
合計	98.80

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

### SOMPO世界分散ファンド(安定成長型) <DC年金>

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	SOMPO外国株式アクティブバ リュウ(リスク抑制型)マザー ファンド	2,305,855	3.5905	8,279,172	3.6234	8,355,035	29.78
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券マザーファ ンド	5,887,724	1.3892	8,179,226	1.3950	8,213,374	29.27
3	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパンJ-REITマザー ファンド	1,245,558	3.6461	4,541,429	3.7027	4,611,927	16.44
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	1,091,111	1.2887	1,406,114	1.2827	1,399,568	4.99
5	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	178,311	6.8085	1,214,030	6.8395	1,219,558	4.35
6	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド	234,300	5.1856	1,214,986	5.2003	1,218,430	4.34
7	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	103	10,472.30	1,078,647	10,523.96	1,083,968	3.86
8	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッ ジなし)マザーファンド	468,487	2.2403	1,049,551	2.2670	1,062,060	3.79
9	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	138	3,931.21	542,508	3,929.65	542,292	1.93

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	5.80
親投資信託受益証券	92.95
合計	98.74

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

### S O M P O世界分散ファンド（成長型）＜ D C年金＞

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	S O M P O外国株式アクティブバ リュウ（リスク抑制型）マザー ファンド	3,038,508	3.5905	10,909,762	3.6234	11,009,729	38.86
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン J - R E I Tマザー ファンド	1,307,878	3.6461	4,768,653	3.7027	4,842,679	17.09
3	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	1,008,211	2.2403	2,258,763	2.2670	2,285,614	8.07
4	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	289,116	6.8085	1,968,446	6.8395	1,977,408	6.98
5	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・バ リュウ・マザーファンド	380,107	5.1856	1,971,082	5.2003	1,976,670	6.98
6	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券マザーファ ンド	1,359,430	1.3892	1,888,565	1.3950	1,896,404	6.69
7	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	147	10,472.29	1,539,427	10,523.95	1,547,022	5.46
8	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	344	3,931.22	1,352,341	3,929.65	1,351,802	4.77
9	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	871,989	1.2886	1,123,650	1.2827	1,118,500	3.95

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	10.23
親投資信託受益証券	88.61
合計	98.85

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

### （参考）S J A Mラージキャップ・バリュウ・マザーファンド

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	株式	本田技研工業	輸送用機 器	3,146,700	1,463.79	4,606,121,627	1,536.00	4,833,331,200	4.23
2	日本	株式	N T T	情報・通 信業	30,049,800	148.76	4,470,494,189	157.70	4,738,853,460	4.15
3	日本	株式	三井住友トラストグ ループ	銀行業	962,100	3,825.89	3,680,897,433	4,777.00	4,595,951,700	4.03
4	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機 器	1,361,300	2,781.08	3,785,894,862	3,356.00	4,568,522,800	4.00
5	日本	株式	太陽誘電	電気機器	1,269,300	2,498.95	3,171,924,220	3,540.00	4,493,322,000	3.94
6	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	688,800	3,492.03	2,405,315,658	6,357.00	4,378,701,600	3.84
7	日本	株式	旭化成	化学	3,047,200	1,010.53	3,079,287,016	1,389.00	4,232,560,800	3.71
8	日本	株式	三井化学	化学	1,972,600	1,735.51	3,423,486,362	2,002.00	3,949,145,200	3.46

9	日本	株式	京セラ	電気機器	1,727,300	1,701.66	2,939,291,794	2,196.50	3,794,014,450	3.32
10	日本	株式	SUMCO	金属製品	2,479,500	1,116.36	2,768,033,709	1,435.00	3,558,082,500	3.12
11	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	2,152,000	1,855.54	3,993,123,115	1,639.50	3,528,204,000	3.09
12	日本	株式	デンソー	輸送用機器	1,632,600	2,075.06	3,387,756,490	2,158.00	3,523,150,800	3.09
13	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,359,000	1,931.92	2,625,480,071	2,493.00	3,387,987,000	2.97
14	日本	株式	NIPPON EXPRESSホールディング	陸運業	953,500	2,660.49	2,536,786,424	3,351.00	3,195,178,500	2.80
15	日本	株式	JFEホールディングス	鉄鋼	1,591,300	1,837.56	2,924,124,904	1,997.50	3,178,621,750	2.78
16	日本	株式	日本精工	機械	3,118,700	632.90	1,973,847,628	975.80	3,043,227,460	2.67
17	日本	株式	明治ホールディングス	食料品	835,300	3,126.02	2,611,164,774	3,485.00	2,911,020,500	2.55
18	日本	株式	八十二銀行	銀行業	1,714,000	974.43	1,670,173,020	1,697.50	2,909,515,000	2.55
19	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	1,157,300	2,020.87	2,338,763,939	2,348.00	2,717,340,400	2.38
20	日本	株式	京成電鉄	陸運業	2,045,200	1,340.28	2,741,157,152	1,289.00	2,636,262,800	2.31
21	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	1,191,600	1,983.87	2,363,981,488	2,209.00	2,632,244,400	2.31
22	日本	株式	クボタ	機械	1,173,900	1,905.96	2,237,412,352	2,216.50	2,601,949,350	2.28
23	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	510,200	3,799.10	1,938,300,856	5,041.00	2,571,918,200	2.25
24	日本	株式	ゆうちょ銀行	銀行業	1,137,100	1,513.76	1,721,298,408	2,209.00	2,511,853,900	2.20
25	日本	株式	オムロン	電気機器	606,000	4,262.15	2,582,866,468	3,960.00	2,399,760,000	2.10
26	日本	株式	AGC	ガラス・土石製品	446,100	4,459.50	1,989,382,973	5,193.00	2,316,597,300	2.03
27	日本	株式	住友重機械工業	機械	534,400	2,990.52	1,598,137,841	4,149.00	2,217,225,600	1.94
28	日本	株式	三菱地所	不動産業	559,400	2,198.45	1,229,812,930	3,821.00	2,137,467,400	1.87
29	日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	2,472,000	626.37	1,548,386,640	860.20	2,126,414,400	1.86
30	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	696,200	2,801.98	1,950,742,475	2,742.50	1,909,328,500	1.67

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	1.25
		食料品	8.02
		繊維製品	1.43
		パルプ・紙	1.86
		化学	7.17
		医薬品	1.67
		ガラス・土石製品	2.03
		鉄鋼	2.78
		非鉄金属	3.84
		金属製品	3.12
		機械	7.75
		電気機器	15.14

	輸送用機器	11.32
	電気・ガス業	0.51
	陸運業	8.46
	情報・通信業	4.15
	小売業	1.67
	銀行業	15.30
	不動産業	1.87
合計		99.35

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

（参考）S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	株式	ジェイテクト	機械	591,400	1,534.85	907,710,290	1,735.00	1,026,079,000	3.91
2	日本	株式	トヨタ紡織	輸送用機器	384,100	2,494.63	958,187,383	2,513.00	965,243,300	3.68
3	日本	株式	住友重機械工業	機械	222,400	3,594.62	799,443,488	4,149.00	922,737,600	3.51
4	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	737,100	959.07	706,930,497	1,215.50	895,945,050	3.41
5	日本	株式	セリア	小売業	231,400	3,123.84	722,856,576	3,480.00	805,272,000	3.07
6	日本	株式	マブチモーター	電気機器	545,000	1,280.72	697,995,125	1,438.50	783,982,500	2.99
7	日本	株式	日本M & Aセンター ホールディングス	サービス業	1,066,700	787.65	840,186,255	720.80	768,877,360	2.93
8	日本	株式	太陽誘電	電気機器	207,200	3,256.83	674,815,176	3,540.00	733,488,000	2.79
9	日本	株式	ケースホールディングス	小売業	415,400	1,575.79	654,583,166	1,618.50	672,324,900	2.56
10	日本	株式	サワイグループホールディングス	医薬品	281,400	2,027.62	570,572,268	2,359.00	663,822,600	2.53
11	日本	株式	日本化薬	化学	373,400	1,452.21	542,255,214	1,681.50	627,872,100	2.39
12	日本	株式	日揮ホールディングス	建設業	321,600	1,504.00	483,686,400	1,900.50	611,200,800	2.33
13	日本	株式	オーエスジー	機械	240,300	2,058.78	494,724,834	2,286.00	549,325,800	2.09
14	日本	株式	エン	サービス業	346,600	1,709.03	592,349,798	1,541.00	534,110,600	2.03
15	日本	株式	山陰合同銀行	銀行業	357,300	1,367.60	488,643,480	1,489.00	532,019,700	2.03
16	日本	株式	トラスコ中山	卸売業	218,800	2,450.20	536,103,760	2,404.00	525,995,200	2.00
17	日本	株式	ニッポン	食料品	216,200	2,322.59	502,143,958	2,381.00	514,772,200	1.96
18	日本	株式	九州フィナンシャルグループ	銀行業	491,300	878.41	431,562,833	1,018.00	500,143,400	1.90
19	日本	株式	E I Z O	電気機器	223,300	2,272.44	507,435,852	2,237.00	499,522,100	1.90
20	日本	株式	イズミ	小売業	166,100	3,184.68	528,975,348	3,000.00	498,300,000	1.90
21	日本	株式	東亜合成	化学	280,500	1,565.58	439,145,190	1,641.50	460,440,750	1.75
22	日本	株式	ニチコン	電気機器	259,100	1,416.30	366,963,330	1,636.00	423,887,600	1.61
23	日本	株式	ソラスト	サービス業	476,600	490.38	233,715,108	848.00	404,156,800	1.54
24	日本	株式	日本ライフライン	卸売業	227,800	1,532.79	349,169,562	1,576.00	359,012,800	1.37
25	日本	株式	東プレ	金属製品	149,200	2,259.78	337,159,176	2,367.00	353,156,400	1.34
26	日本	株式	P A L T A C	卸売業	71,400	4,678.34	334,033,476	4,824.00	344,433,600	1.31
27	日本	株式	豊田合成	輸送用機器	84,800	3,819.07	323,857,136	3,943.00	334,366,400	1.27
28	日本	株式	福山通運	陸運業	71,400	3,778.97	269,818,458	4,420.00	315,588,000	1.20
29	日本	株式	メニコン	精密機器	194,700	1,219.70	237,475,590	1,597.00	310,935,900	1.18

30	日本	株式	コメリ	小売業	90,200	3,339.68	301,239,136	3,420.00	308,484,000	1.17
----	----	----	-----	-----	--------	----------	-------------	----------	-------------	------

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.33
		食料品	3.74
		パルプ・紙	4.39
		化学	11.82
		医薬品	3.86
		ガラス・土石製品	0.42
		鉄鋼	0.37
		金属製品	1.34
		機械	11.21
		電気機器	12.80
		輸送用機器	5.29
		精密機器	1.18
		その他製品	0.46
		電気・ガス業	0.52
		陸運業	1.55
		卸売業	7.93
		小売業	11.58
銀行業	7.63		
サービス業	10.81		
合計			99.23

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

### (参考) SOMPO外国株式アクティブバリュー(リスク抑制型)マザーファンド

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,550	80,523.50	124,811,433	76,260.37	118,203,583	4.96
2	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2,360	43,451.66	102,545,923	49,090.95	115,854,650	4.86
3	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,600	42,277.46	109,921,403	42,859.86	111,435,651	4.68
4	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2,990	31,106.90	93,009,650	29,467.72	88,108,492	3.70
5	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	1,096	53,277.36	58,391,995	55,517.74	60,847,445	2.55

6	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,863	29,254.80	54,501,695	32,495.59	60,539,291	2.54
7	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	1,080	39,835.12	43,021,936	41,680.96	45,015,446	1.89
8	アメリカ	株式	ADOBE SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	800	52,502.39	42,001,917	55,290.73	44,232,584	1.86
9	アイルランド	株式	MEDTRONIC INC	ヘルスケア機器・サービス	2,900	14,156.15	41,052,850	15,053.24	43,654,408	1.83
10	アメリカ	株式	ULTA BEAUTY INC	一般消費財・サービス流通・小売り	460	80,888.28	37,208,613	94,662.43	43,544,722	1.83
11	アメリカ	株式	ROCKWELL AUTOMATION INC	資本財	700	56,338.11	39,436,681	62,072.90	43,451,036	1.82
12	アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	1,110	34,585.67	38,390,094	36,718.01	40,756,999	1.71
13	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	747	59,975.00	44,801,329	54,396.77	40,634,389	1.71
14	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲料・タバコ	3,310	10,749.40	35,580,546	10,984.24	36,357,866	1.53
15	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	金融サービス	430	78,156.31	33,607,216	82,992.45	35,686,756	1.50
16	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,170	15,909.52	34,523,663	15,159.29	32,895,679	1.38
17	アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	生活必需品流通・小売り	1,860	16,011.39	29,781,188	17,617.69	32,768,916	1.38
18	アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・アパレル	3,400	9,662.85	32,853,707	9,583.03	32,582,328	1.37
19	アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE & CO	銀行	640	48,416.17	30,986,355	50,686.30	32,439,232	1.36
20	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORPORATION	ヘルスケア機器・サービス	2,580	12,224.20	31,538,449	12,527.93	32,322,063	1.36
21	アメリカ	株式	COLGATE-PALMOLIVE CO	家庭用品・パーソナル用品	2,540	12,016.67	30,522,348	12,476.26	31,689,717	1.33
22	アメリカ	株式	QUALCOMM INCORPORATED	半導体・半導体製造装置	1,120	26,871.43	30,096,002	27,152.20	30,410,465	1.28
23	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,754	7,777.46	29,196,610	8,088.86	30,365,617	1.27
24	アイルランド	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	680	38,028.42	25,859,328	42,480.98	28,887,073	1.21
25	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	280	98,213.22	27,499,702	103,124.50	28,874,862	1.21
26	アメリカ	株式	ALLSTATE CORP	保険	880	30,569.90	26,901,516	32,667.80	28,747,672	1.21
27	アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CLB	運輸	1,830	14,599.21	26,716,572	15,605.90	28,558,798	1.20
28	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	2,759	9,880.08	27,259,163	10,313.26	28,454,294	1.19
29	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	4,740	5,797.41	27,479,756	5,742.62	27,220,023	1.14

30	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	740	39,033.53	28,884,819	36,332.87	26,886,331	1.13
----	------	----	----------------	------------------	-----	-----------	------------	-----------	------------	------

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.17
		素材	5.21
		資本財	5.15
		運輸	3.54
		耐久消費財・アパレル	2.94
		メディア・娯楽	6.07
		一般消費財・サービス流通・小売り	6.76
		生活必需品流通・小売り	3.13
		食品・飲料・タバコ	3.43
		家庭用品・パーソナル用品	1.66
		ヘルスケア機器・サービス	3.84
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.90
		銀行	4.65
		金融サービス	4.05
		保険	3.98
		ソフトウェア・サービス	10.17
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.55
電気通信サービス	2.20		
公益事業	1.04		
半導体・半導体製造装置	9.94		
投資証券			0.80
合計			96.17

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

### (参考) 損保ジャパン日本債券マザーファンド

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還日	投資比率 (%)
1	日本	国債証券	第177回利付国債(5年)	2,800,000,000	100.33	2,809,492,000	98.67	2,762,816,000	1.1000000	2029/12/20	7.68
2	日本	国債証券	第476回利付国債(2年)	1,700,000,000	99.93	1,698,929,000	99.68	1,694,611,000	0.9000000	2027/9/1	4.71
3	日本	国債証券	第475回利付国債(2年)	1,050,000,000	100.17	1,051,785,000	99.72	1,047,154,500	0.9000000	2027/8/1	2.91
4	日本	国債証券	第375回利付国債(10年)	1,100,000,000	94.90	1,043,911,000	93.62	1,029,886,000	1.1000000	2034/6/20	2.86

5	日本	国債証券	第75回利付 国債(30 年)	1,580,000,000	67.75	1,070,519,800	63.81	1,008,340,200	1.3000000	2052/6/20	2.80
6	日本	国債証券	第179回利 付国債(5 年)	1,000,000,000	99.61	996,100,000	97.81	978,100,000	1.0000000	2030/6/20	2.72
7	日本	国債証券	第365回利 付国債(10 年)	900,000,000	93.26	839,340,000	91.22	821,007,000	0.1000000	2031/12/20	2.28
8	日本	国債証券	第160回利 付国債(20 年)	940,000,000	88.40	830,960,000	85.17	800,673,200	0.7000000	2037/3/20	2.23
9	日本	国債証券	第471回利 付国債(2 年)	800,000,000	100.25	802,065,800	99.92	799,360,000	0.9000000	2027/4/1	2.22
10	日本	国債証券	第473回利 付国債(2 年)	800,000,000	100.04	800,320,000	99.68	797,448,000	0.8000000	2027/6/1	2.22
11	日本	国債証券	第174回利 付国債(20 年)	1,000,000,000	76.97	769,794,000	73.50	735,050,000	0.4000000	2040/9/20	2.04
12	日本	国債証券	第162回利 付国債(5 年)	680,000,000	98.05	666,754,400	97.53	663,258,400	0.3000000	2028/9/20	1.84
13	日本	国債証券	第181回利 付国債(5 年)	620,000,000	100.32	622,035,100	98.90	613,198,600	1.3000000	2030/9/20	1.70
14	日本	国債証券	第176回利 付国債(20 年)	800,000,000	76.52	612,208,000	73.47	587,800,000	0.5000000	2041/3/20	1.63
15	日本	国債証券	第191回利 付国債(20 年)	660,000,000	91.25	602,269,800	87.02	574,345,200	2.0000000	2044/12/20	1.60
16	日本	国債証券	第166回利 付国債(20 年)	700,000,000	84.93	594,531,000	81.69	571,872,000	0.7000000	2038/9/20	1.59
17	日本	国債証券	第193回利 付国債(20 年)	600,000,000	96.61	579,690,000	93.79	562,794,000	2.5000000	2045/6/20	1.56
18	日本	国債証券	第362回利 付国債(10 年)	550,000,000	94.60	520,306,000	92.66	509,641,000	0.1000000	2031/3/20	1.42
19	日本	国債証券	第479回利 付国債(2 年)	500,000,000	99.79	498,965,000	99.73	498,695,000	1.0000000	2027/12/1	1.39
20	日本	国債証券	第79回利付 国債(30 年)	800,000,000	61.72	493,768,000	61.23	489,904,000	1.2000000	2053/6/20	1.36
21	日本	国債証券	第172回利 付国債(5 年)	500,000,000	98.22	491,105,000	97.08	485,410,000	0.5000000	2029/6/20	1.35
22	日本	国債証券	第372回利 付国債(10 年)	500,000,000	92.98	464,935,000	92.54	462,715,000	0.8000000	2033/9/20	1.29
23	日本	国債証券	第185回利 付国債(20 年)	600,000,000	77.57	465,462,000	76.82	460,950,000	1.1000000	2043/6/20	1.28
24	日本	国債証券	第183回利 付国債(20 年)	560,000,000	85.40	478,240,000	81.78	458,007,200	1.4000000	2042/12/20	1.27
25	日本	国債証券	第351回利 付国債(10 年)	430,000,000	97.85	420,780,800	97.36	418,669,500	0.1000000	2028/6/20	1.16
26	日本	国債証券	第368回利 付国債(10 年)	440,000,000	92.10	405,257,600	90.31	397,390,400	0.2000000	2032/9/20	1.10
27	日本	国債証券	第83回利付 国債(30 年)	500,000,000	82.82	414,144,500	78.66	393,310,000	2.2000000	2054/6/20	1.09

28	日本	国債証券	第178回利付国債(5年)	400,000,000	99.77	399,108,000	98.06	392,248,000	1.0000000	2030/3/20	1.09
29	日本	社債券	第52回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	100.00	400,000,000	97.37	389,516,000	1.7340000	2032/9/10	1.08
30	日本	社債券	第36回NTTファイナンス株式会社無担保社債(社債間限定同順位)	400,000,000	97.85	391,432,000	96.47	385,892,000	0.9230000	2029/12/20	1.07

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	77.18
特殊債券	0.11
社債券	21.41
合計	98.71

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

### (参考) 損保ジャパン外国債券マザーファンド

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	アメリカ	国債証券	Treasury 4.625 310531	1,220,000	16,321.12	199,117,700	16,341.56	199,367,048	4.6250000	2031/5/31	9.98
2	アメリカ	国債証券	Treasury 4.5 290531	1,190,000	15,972.25	190,069,789	16,128.73	191,931,978	4.5000000	2029/5/31	9.61
3	アメリカ	国債証券	Treasury 4.25 350815	770,000	15,652.16	120,521,661	15,854.14	122,076,924	4.2500000	2035/8/15	6.11
4	アメリカ	国債証券	Treasury 4.75 550815	410,000	15,367.20	63,005,554	15,538.58	63,708,178	4.7500000	2055/8/15	3.19
5	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 280215	340,000	15,413.82	52,406,993	15,426.05	52,448,579	2.7500000	2028/2/15	2.63
6	ドイツ	国債証券	GERMANY 2.6 350815	230,000	18,170.24	41,791,556	18,081.09	41,586,521	2.6000000	2035/8/15	2.08
7	アメリカ	国債証券	Treasury 2.25 270815	260,000	15,142.48	39,370,456	15,353.27	39,918,518	2.2500000	2027/8/15	2.00
8	フランス	国債証券	FRANCE 3.2 350525	220,000	17,919.66	39,423,265	18,052.06	39,714,539	3.2000000	2035/5/25	1.99
9	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.25 290215	210,000	17,371.62	36,480,419	17,352.08	36,439,387	0.2500000	2029/2/15	1.82
10	中国	国債証券	CGB 2.67 331125	1,500,000	2,403.22	36,048,406	2,382.91	35,743,707	2.6700000	2033/11/25	1.79
11	フランス	国債証券	FRANCE 0.0 320525	200,000	15,085.45	30,170,913	15,231.11	30,462,228	0.0000000	2032/5/25	1.52
12	中国	国債証券	CGB 1.83 350825	1,300,000	2,232.90	29,027,717	2,228.82	28,974,750	1.8300000	2035/8/25	1.45
13	イタリア	国債証券	ITALY 2.8 281201	150,000	18,729.77	28,094,657	18,654.19	27,981,294	2.8000000	2028/12/1	1.40

14	アメリカ	国債証券	Treasury 1.75 291115	180,000	14,313.00	25,763,415	14,632.85	26,339,139	1.7500000	2029/11/15	1.32
15	スペイン	国債証券	SPAIN 0.5 311031	150,000	16,036.89	24,055,345	16,233.09	24,349,643	0.5000000	2031/10/31	1.22
16	イギリス	国債証券	UK GILT 3.75 270307	115,000	21,070.03	24,230,545	21,150.35	24,322,912	3.7500000	2027/3/7	1.22
17	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 421115	200,000	11,635.58	23,271,176	12,111.38	24,222,768	2.7500000	2042/11/15	1.21
18	中国	国債証券	CGB 2.8 321115	1,000,000	2,413.76	24,137,633	2,392.92	23,929,229	2.8000000	2032/11/15	1.20
19	中国	国債証券	CGB 2.6 320901	1,000,000	2,378.62	23,786,255	2,358.04	23,580,438	2.6000000	2032/9/1	1.18
20	中国	国債証券	CGB 2.8 290324	1,000,000	2,340.01	23,400,179	2,330.63	23,306,375	2.8000000	2029/3/24	1.17
21	中国	国債証券	CGB 2.91 281014	1,000,000	2,338.99	23,389,945	2,329.68	23,296,804	2.9100000	2028/10/14	1.17
22	アメリカ	国債証券	Treasury 4.0 351115	150,000	15,560.59	23,340,894	15,516.56	23,274,845	4.0000000	2035/11/15	1.17
23	イタリア	国債証券	ITALY 3.85 340701	120,000	19,164.98	22,997,976	19,195.02	23,034,024	3.8500000	2034/7/1	1.15
24	中国	国債証券	CGB 2.04 270225	1,000,000	2,256.57	22,565,796	2,253.03	22,530,314	2.0400000	2027/2/25	1.13
25	イタリア	国債証券	ITALY 3.25 320715	120,000	18,482.76	22,179,323	18,668.31	22,401,979	3.2500000	2032/7/15	1.12
26	アメリカ	国債証券	Treasury 2.375 290515	140,000	14,800.42	20,720,593	15,075.01	21,105,021	2.3750000	2029/5/15	1.06
27	カナダ	国債証券	CANADA 0.5 301201	200,000	9,946.38	19,892,772	10,154.79	20,309,592	0.5000000	2030/12/1	1.02
28	イタリア	国債証券	ITALY 4.0 370201	105,000	19,057.87	20,010,773	19,250.33	20,212,854	4.0000000	2037/2/1	1.01
29	スペイン	国債証券	SPAIN 3.1 310730	100,000	18,713.18	18,713,181	18,783.74	18,783,743	3.1000000	2031/7/30	0.94
30	アメリカ	国債証券	Treasury 4.75 531115	120,000	15,086.12	18,103,346	15,511.67	18,614,006	4.7500000	2053/11/15	0.93

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	99.31
合計	99.31

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### (参考) 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還日	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	Treasury 4.625 310531	13,540,000	16,290.03	2,205,670,736	16,341.56	2,212,647,430	4.6250000	2031/5/31	11.20
2	アメリカ	国債証券	Treasury 4.25 350815	9,500,000	15,745.66	1,495,838,150	15,854.14	1,506,143,893	4.2500000	2035/8/15	7.62
3	アメリカ	国債証券	Treasury 4.75 550815	5,100,000	15,576.04	794,378,407	15,538.58	792,467,580	4.7500000	2055/8/15	4.01
4	アメリカ	国債証券	Treasury 4.5 290531	4,740,000	15,994.16	758,123,639	16,128.73	764,502,169	4.5000000	2029/5/31	3.87

5	ポーランド	国債証券	POLAND 1.75 320425	13,800,000	3,620.33	499,606,167	3,668.56	506,261,423	1.7500000	2032/4/25	2.56
6	メキシコ	国債証券	MEXICO 8.5 290301	52,000,000	878.30	456,718,935	876.47	455,766,047	8.5000000	2029/3/1	2.31
7	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 280215	2,930,000	15,347.57	449,684,000	15,426.05	451,983,337	2.7500000	2028/2/15	2.29
8	ノルウェー	国債証券	NORWAY 1.375 300819	29,100,000	1,394.90	405,916,056	1,395.60	406,121,241	1.3750000	2030/8/19	2.06
9	ドイツ	国債証券	GERMANY 1.9 270916	2,150,000	18,407.19	395,754,667	18,372.17	395,001,679	1.9000000	2027/9/16	2.00
10	中国	国債証券	CGB 1.83 350825	17,000,000	2,232.90	379,593,225	2,228.82	378,900,579	1.8300000	2035/8/25	1.92
11	ドイツ	国債証券	GERMANY 1.7 320815	1,710,000	17,544.52	300,011,453	17,468.32	298,708,398	1.7000000	2032/8/15	1.51
12	アメリカ	国債証券	Treasury 1.75 410815	2,730,000	10,156.21	277,264,764	10,633.84	290,304,070	1.7500000	2041/8/15	1.47
13	フランス	国債証券	FRANCE 0.0 270225	1,600,000	17,865.55	285,848,874	17,987.49	287,799,885	0.0000000	2027/2/25	1.46
14	イタリア	国債証券	ITALY 2.2 270601	1,490,000	18,494.19	275,563,483	18,463.96	275,113,115	2.2000000	2027/6/1	1.39
15	中国	国債証券	CGB 2.18 260815	12,000,000	2,253.73	270,448,797	2,246.74	269,609,512	2.1800000	2026/8/15	1.36
16	フランス	国債証券	FRANCE 0.0 320525	1,730,000	15,083.72	260,948,423	15,231.11	263,498,275	0.0000000	2032/5/25	1.33
17	中国	国債証券	CGB 2.8 321115	11,000,000	2,413.76	265,513,963	2,392.92	263,221,515	2.8000000	2032/11/15	1.33
18	イタリア	国債証券	ITALY 0.95 320601	1,510,000	16,036.58	242,152,476	16,260.00	245,526,111	0.9500000	2032/6/1	1.24
19	スペイン	国債証券	SPAIN 0.5 311031	1,510,000	16,036.71	242,154,321	16,233.09	245,119,737	0.5000000	2031/10/31	1.24
20	イタリア	国債証券	ITALY 2.8 281201	1,255,000	18,726.64	235,019,412	18,654.19	234,110,159	2.8000000	2028/12/1	1.18
21	中国	国債証券	CGB 2.67 331125	9,500,000	2,403.22	228,306,575	2,382.91	226,376,813	2.6700000	2033/11/25	1.15
22	中国	国債証券	CGB 2.04 270225	10,000,000	2,256.57	225,657,955	2,253.03	225,303,136	2.0400000	2027/2/25	1.14
23	アメリカ	国債証券	Treasury 4.125 530815	1,480,000	13,591.36	201,152,202	13,988.26	207,026,380	4.1250000	2053/8/15	1.05
24	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.25 290215	1,160,000	17,308.45	200,778,098	17,352.08	201,284,231	0.2500000	2029/2/15	1.02
25	スペイン	国債証券	SPAIN 3.45 341031	1,010,000	18,753.25	189,407,893	18,854.93	190,434,807	3.4500000	2034/10/31	0.96
26	オーストリア	国債証券	AUSTRIA 4.15 370315	950,000	20,076.66	190,728,293	20,011.23	190,106,718	4.1500000	2037/3/15	0.96
27	スペイン	国債証券	SPAIN 4.7 410730	865,000	20,416.47	176,602,512	20,642.72	178,559,610	4.7000000	2041/7/30	0.90
28	ベルギー	国債証券	BELGIUM 4.25 410328	915,000	19,505.24	178,473,015	19,385.08	177,373,507	4.2500000	2041/3/28	0.90
29	中国	国債証券	CGB 2.8 300325	7,500,000	2,361.76	177,132,661	2,351.39	176,354,932	2.8000000	2030/3/25	0.89
30	フランス	国債証券	FRANCE 4.0 381025	930,000	18,994.45	176,648,408	18,848.29	175,289,148	4.0000000	2038/10/25	0.89

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	96.60
合計	96.60

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

（参考）損保ジャパンJ - R E I Tマザーファンド

2025年12月30日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	7,998	125,098	1,000,538,693	130,900	1,046,938,200	8.92
2	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	5,033	160,566	808,132,163	173,100	871,212,300	7.42
3	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	5,793	140,815	815,742,304	142,900	827,819,700	7.05
4	日本	投資証券	KDX不動産投資法人	4,280	164,902	705,781,396	175,900	752,852,000	6.41
5	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	7,998	82,559	660,309,521	92,900	743,014,200	6.33
6	日本	投資証券	アクティブア・プロパティーズ投資法人	4,631	131,134	607,283,915	140,800	652,044,800	5.55
7	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	3,097	164,819	510,447,237	176,500	546,620,500	4.65
8	日本	投資証券	森トラストリート投資法人	6,994	73,615	514,866,744	78,100	546,231,400	4.65
9	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	3,651	139,704	510,062,369	149,000	543,999,000	4.63
10	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	3,789	127,496	483,085,034	143,200	542,584,800	4.62
11	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	4,955	86,824	430,215,928	93,000	460,815,000	3.92
12	日本	投資証券	GLP投資法人	3,029	134,195	406,477,015	148,900	451,018,100	3.84
13	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	5,375	83,061	446,457,427	81,800	439,675,000	3.74
14	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	4,161	95,880	398,956,690	104,100	433,160,100	3.69
15	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	3,325	105,829	351,884,218	122,100	405,982,500	3.46
16	日本	投資証券	産業ファンド投資法人	2,313	126,055	291,565,423	154,200	356,664,600	3.04
17	日本	投資証券	SOSILA物流リート投資法人	2,569	118,363	304,075,589	126,300	324,464,700	2.76
18	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	2,489	110,359	274,685,293	124,100	308,884,900	2.63
19	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	2,464	100,434	247,470,829	105,700	260,444,800	2.22
20	日本	投資証券	星野リゾート・リート投資法人	917	264,641	242,676,539	261,200	239,520,400	2.04
21	日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	1,570	121,330	190,489,055	132,900	208,653,000	1.78
22	日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	888	200,612	178,143,520	207,100	183,904,800	1.57
23	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	825	142,171	117,291,443	149,000	122,925,000	1.05
24	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	302	352,524	106,462,377	374,500	113,099,000	0.96
25	日本	投資証券	日本リート投資法人	745	95,248	70,959,946	98,800	73,606,000	0.63
26	日本	投資証券	ザイマックス・リート投資法人	491	115,824	56,869,735	116,200	57,054,200	0.49

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	98.04
合計	98.04

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

**【投資不動産物件】**

SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞  
該当事項はありません。

SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞  
該当事項はありません。

SOMPO世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞  
該当事項はありません。

（参考）SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）SJAMスモールキャップ・マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）SOMPO外国株式アクティブバリュー（リスク抑制型）マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン外国債券マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）損保ジャパンJ-REITマザーファンド  
該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞  
該当事項はありません。

SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞  
該当事項はありません。

SOMPO世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞  
該当事項はありません。

（参考）SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）SJAMスモールキャップ・マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）SOMPO外国株式アクティブバリュー（リスク抑制型）マザーファンド  
該当事項はありません。

## （参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）損保ジャパン外国債券マザーファンド

2025年12月30日現在

種類	通貨	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	6,063,000.00	939,695,127	948,237,435	47.46
	カナダドル	売建	304,000.00	33,740,656	34,726,011	1.74
	メキシコペソ	売建	1,970,000.00	16,610,055	17,100,979	0.86
	ユーロ	売建	3,282,000.00	591,366,112	604,609,055	30.26
	ポンド	売建	514,000.00	105,346,870	108,558,599	5.43
	スウェーデンクローナ	売建	176,000.00	2,890,826	3,001,028	0.15
	ノルウェークローネ	売建	233,000.00	3,563,571	3,631,421	0.18
	デンマーククローネ	売建	235,000.00	5,667,988	5,796,392	0.29
	ポーランドズロチ	売建	250,000.00	10,592,250	10,879,750	0.54
	オーストラリアドル	売建	231,000.00	23,415,777	24,189,280	1.21
	シンガポールドル	売建	182,000.00	21,807,968	22,152,858	1.11
	オフショア人民元	売建	9,753,000.00	214,488,860	217,837,156	10.90

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

## （参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

該当事項はありません。

## （参考）損保ジャパンJ-REITマザーファンド

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞

直近日（2025年12月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 (2023年12月15日)	10,449,187	10,449,187	1.0271	1.0271
第2計算期間末 (2024年12月16日)	11,955,023	11,955,023	1.0603	1.0603
第3計算期間末 (2025年12月15日)	16,568,966	16,568,966	1.1105	1.1105
2024年12月末日	11,953,578		1.0598	
2025年1月末日	12,323,742		1.0597	
2月末日	12,397,111		1.0505	
3月末日	12,461,445		1.0406	
4月末日	12,360,507		1.0318	
5月末日	12,901,663		1.0405	

6月末日	14,440,958		1.0543	
7月末日	15,013,403		1.0677	
8月末日	15,362,475		1.0769	
9月末日	15,708,101		1.0858	
10月末日	16,215,084		1.1033	
11月末日	16,622,236		1.1141	
12月末日	16,649,422		1.1156	

## SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞

直近日（2025年12月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2023年12月15日）	5,697,195	5,697,195	1.0678	1.0678
第2計算期間末（2024年12月16日）	14,439,527	14,439,527	1.1385	1.1385
第3計算期間末（2025年12月15日）	27,824,757	27,824,757	1.2555	1.2555
2024年12月末日	14,469,759		1.1404	
2025年1月末日	17,898,413		1.1430	
2月末日	18,401,377		1.1293	
3月末日	18,763,273		1.1177	
4月末日	18,489,305		1.1004	
5月末日	20,447,867		1.1199	
6月末日	22,125,181		1.1411	
7月末日	23,603,888		1.1698	
8月末日	24,845,429		1.1871	
9月末日	25,839,421		1.2017	
10月末日	26,623,456		1.2320	
11月末日	27,859,884		1.2563	
12月末日	28,059,267		1.2654	

## SOMPO世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞

直近日（2025年12月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2023年12月15日）	6,510,521	6,510,521	1.1294	1.1294
第2計算期間末（2024年12月16日）	17,146,251	17,146,251	1.2622	1.2622
第3計算期間末（2025年12月15日）	28,047,494	28,047,494	1.4490	1.4490
2024年12月末日	17,334,002		1.2705	
2025年1月末日	18,721,919		1.2701	
2月末日	18,780,596		1.2431	
3月末日	19,135,178		1.2284	
4月末日	18,599,909		1.1925	
5月末日	20,660,306		1.2311	
6月末日	21,319,922		1.2611	

7月末日	22,987,528		1.3080
8月末日	24,137,242		1.3329
9月末日	25,122,110		1.3581
10月末日	26,624,334		1.4059
11月末日	27,944,936		1.4437
12月末日	28,332,861		1.4628

## 【分配の推移】

## SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000

## SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000

## SOMPO世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

## SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞

	収益率（％）
第1計算期間	2.7
第2計算期間	3.2
第3計算期間	4.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞

	収益率（％）
第1計算期間	6.8
第2計算期間	6.6
第3計算期間	10.3

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### SOMPO世界分散ファンド(成長型) < DC年金 >

	収益率(%)
第1計算期間	12.9
第2計算期間	11.8
第3計算期間	14.8

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

#### SOMPO世界分散ファンド(安定型) < DC年金 >

	設定口数	解約口数
第1計算期間	10,173,838	
第2計算期間	1,100,943	
第3計算期間	4,011,594	366,436

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### SOMPO世界分散ファンド(安定成長型) < DC年金 >

	設定口数	解約口数
第1計算期間	5,335,472	
第2計算期間	7,415,991	68,600
第3計算期間	10,758,907	1,278,752

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

#### SOMPO世界分散ファンド(成長型) < DC年金 >

	設定口数	解約口数
第1計算期間	5,764,785	
第2計算期間	8,928,502	1,108,338
第3計算期間	6,819,639	1,048,424

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

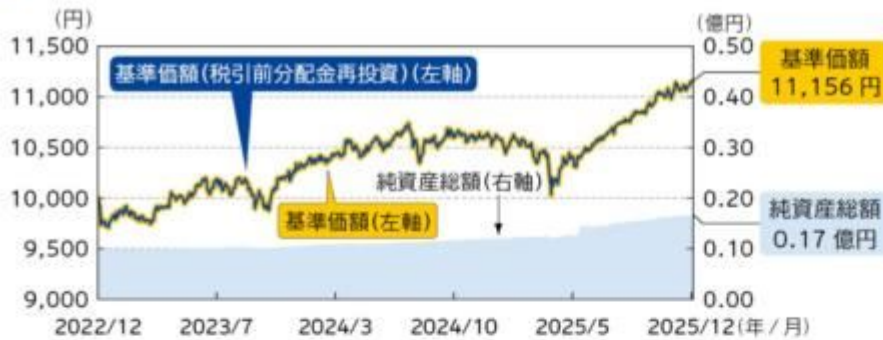
#### 参考情報

基準日:2025年12月30日

## 基準価額・純資産の推移 2022/12/15 ~ 2025/12/30

## 分配の推移

### 安定型



### 安定型

2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
-	-
-	-
設定来累計	0円

● 1万口当たり、税引前

### 安定成長型

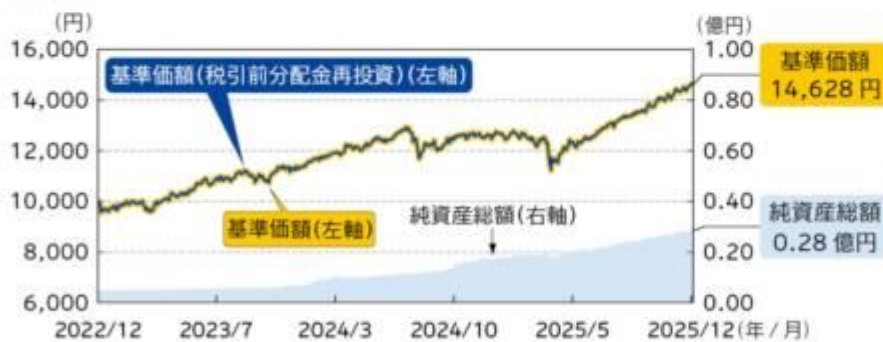


### 安定成長型

2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
-	-
-	-
設定来累計	0円

● 1万口当たり、税引前

### 成長型



### 成長型

2023年12月	0円
2024年12月	0円
2025年12月	0円
-	-
-	-
設定来累計	0円

● 1万口当たり、税引前

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## ● 主要な資産の状況

資産別構成	安定型			安定成長型			成長型		
	資産の種類	純資産比		純資産比		純資産比		純資産比	
損保ジャパン外国債券マザーファンド		35.95%		29.27%		6.69%			
損保ジャパン日本債券マザーファンド		22.48%		4.99%		3.95%			
SOMPO外国株式アクティブバリュー(リスク抑制)マザー		18.24%		29.78%		38.86%			
損保ジャパンJ-REITマザーファンド		8.74%		16.44%		17.09%			
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド		3.07%		4.34%		6.98%			
SJAMスモールキャップ・マザーファンド		3.09%		4.35%		6.98%			
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド		2.97%		3.79%		8.07%			
ISHARES CORE MSCI EMERGING		2.97%		3.86%		5.46%			
ISHARES GLOBAL REIT ETF		1.30%		1.93%		4.77%			
コール・ローン等		1.20%		1.25%		1.16%			
合計		100.00%		100.00%		100.00%			

### ● 損保ジャパン外国債券マザーファンド

組入上位5銘柄						
	銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1	Treasury 4.625 310531	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2031/05/31	10.0%
2	Treasury 4.5 290531	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2029/05/31	9.6%
3	Treasury 4.25 350815	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2035/08/15	6.1%
4	Treasury 4.75 550815	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2055/08/15	3.2%
5	Treasury 2.75 280215	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2028/02/15	2.6%
組入銘柄数					140銘柄	

### ● 損保ジャパン日本債券マザーファンド

組入上位5銘柄				
	銘柄名	種類	償還日	純資産比
1	第177回利付国債(5年)	国債証券	2029/12/20	7.7%
2	第476回利付国債(2年)	国債証券	2027/09/01	4.7%
3	第475回利付国債(2年)	国債証券	2027/08/01	2.9%
4	第375回利付国債(10年)	国債証券	2034/06/20	2.9%
5	第75回利付国債(30年)	国債証券	2052/06/20	2.8%
組入銘柄数			119銘柄	

### ● SOMPO外国株式アクティブバリュー(リスク抑制)マザーファンド

組入上位5銘柄					
	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	5.0%
2	ALPHABET INC-CL A	アメリカ・ドル	アメリカ	コミュニケーション・サービス	4.9%
3	APPLE INC	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	4.7%
4	NVIDIA CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	3.7%
5	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ・ドル	アメリカ	金融	2.6%
組入銘柄数			98銘柄		

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## ● 損保ジャパンJ-REITマザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィスREIT	8.9%
2	野村不動産マスターファンド投資法人	各種REIT	7.4%
3	日本ビルファンド投資法人	オフィスREIT	7.1%
4	KDX不動産投資法人	各種REIT	6.4%
5	日本プロロジスリート投資法人	工業用REIT	6.3%
組入銘柄数			26銘柄

## ● SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	本田技研工業	輸送用機器	4.2%
2	NTT	情報・通信業	4.2%
3	三井住友トラストグループ	銀行業	4.0%
4	トヨタ自動車	輸送用機器	4.0%
5	太陽誘電	電気機器	3.9%
組入銘柄数			42銘柄

## ● SJAMスモールキャップ・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	ジェイテクト	機械	3.9%
2	トヨタ紡織	輸送用機器	3.7%
3	住友重機械工業	機械	3.5%
4	レンゴー	パルプ・紙	3.4%
5	セリア	小売業	3.1%
組入銘柄数			81銘柄

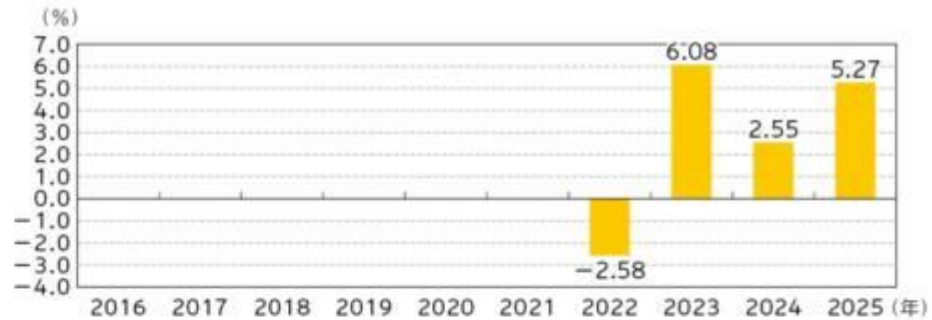
## ● 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

組入上位5銘柄						
	銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1	Treasury 4.625 310531	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2031/05/31	11.2%
2	Treasury 4.25 350815	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2035/08/15	7.6%
3	Treasury 4.75 550815	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2055/08/15	4.0%
4	Treasury 4.5 290531	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2029/05/31	3.9%
5	POLAND 1.75 320425	ポーランド	国債証券	ポーランド・ズロチ	2032/04/25	2.6%
組入銘柄数					159銘柄	

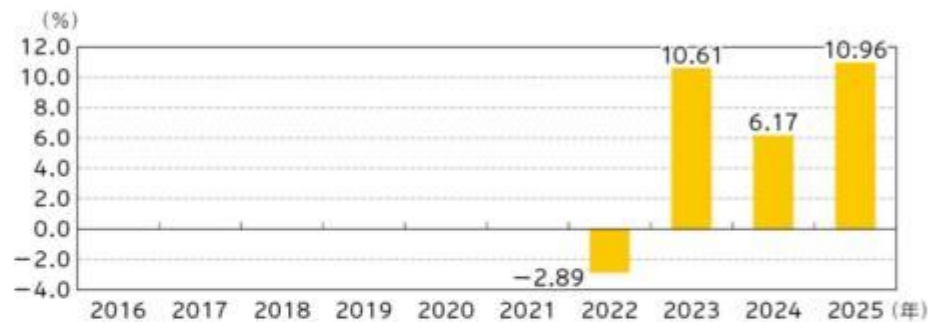
- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）

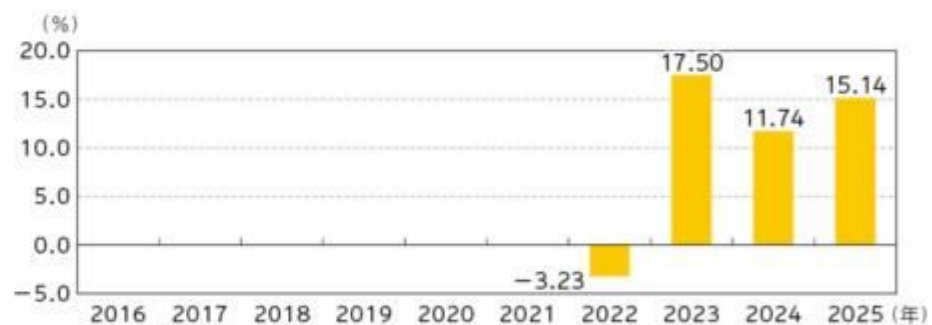
### ● 安定型



### ● 安定成長型



### ● 成長型



- ファンドの年間収益率は基準価額（税引前分配金再投資）を使用して計算しています。
- 2022年は設定日（12月15日）から年末、2025年は年初から基準日までの収益率です。
- 各ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、下記の取得申込不可日にあたる日は取得のお申込みの受付はできません。

< 取得申込不可日 >

- ・ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所の休業日
- ・ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日

お申込みの受付は、原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。

委託会社は、取得申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

- (2) 受益権の取得申込者は、販売会社に取引口座を開設します。
- (3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先  
SOMPOアセットマネジメント株式会社  
電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）  
ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

- (4) お申込手数料はありません。
- (5) お申込単位は、販売会社が定める単位とします。ファンドは確定拠出年金制度による取得の申込みのみの取扱いとなります。  
申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
- (6) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への

新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は日本における委託会社および販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、下記の日においては一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

< 解約申込不可日 >

- ・ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所の休業日
- ・ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日

一部解約の受付は、原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。

- (2) 受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (3) 一部解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。解約に係る手数料はありません。

ご換金時には税金が課せられます。詳しくは有価証券届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金(5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

- (4) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

- (5) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また、外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

基準価額は、毎営業日に委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の公表を中止することがあります。

委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします。ただし、この信託期間中に信託約款第52条第1項、第54条第1項、第55条第1項および第57条第2項に規定する事由が生じた場合には、この信託を終了させることができます。

#### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年12月16日から翌年12月15日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

信託契約の解約

( ) 委託会社は、信託期間中において、各ファンドの受益権の口数が10億口を下回っているとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させること

ができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ( ) 委託会社は、前記( )の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ( ) 前記( )の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下( )において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ( ) 前記( )の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ( ) 前記( )から( )までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記( )から( )までの手続を行うことが困難な場合にも適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

- ( ) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款第53条の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- ( ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款第53条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- ( ) 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- ( ) 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- ( ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款第53条の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- ( ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

- ( ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合し

ようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本( )から( )までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ( ) 委託会社は、前記( )の事項(前記( )の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前記( )の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- ( ) 前記( )の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下( )において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ( ) 前記( )の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ( ) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ( ) 前記( )から( )までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ( ) 前記( )から( )までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 運用状況に係る情報の提供

- ( ) 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から前記( )に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

#### 公告

- ( ) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.sompo-am.co.jp/>

- ( ) 前記( )の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## 4【受益者の権利等】

ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益およ

び損失は、すべて受益者に帰属します。

#### ( 1 ) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持ち分に依りて請求する権利を有します。

委託会社は原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は受益者に対して遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。分配金は自動的に再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### ( 2 ) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持ち分に依りて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。償還金は、償還日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### ( 3 ) 一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位をもって、受益権の一部解約の実行を請求することができます。ただし、下記の日においては一部解約の実行の請求を受け付けられないものとします。

##### < 解約申込不可日 >

- ・ ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所の休業日
- ・ ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日

受付は、原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

#### ( 4 ) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

#### ( 5 ) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年12月17日から2025年12月15日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【SOMPO世界分散ファンド(安定型)&lt;DC年金&gt;】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	48,607	120
コール・ローン	139,470	261,777
投資信託受益証券	720,822	705,971
親投資信託受益証券	11,098,950	15,671,974
未収利息	-	2
流動資産合計	12,007,849	16,639,844
資産合計	12,007,849	16,639,844
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,897	2,547
未払委託者報酬	50,436	67,651
その他未払費用	493	680
流動負債合計	52,826	70,878
負債合計	52,826	70,878
純資産の部		
元本等		
元本	11,274,781	14,919,939
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	680,242	1,649,027
元本等合計	11,955,023	16,568,966
純資産合計	11,955,023	16,568,966
負債純資産合計	12,007,849	16,639,844

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期		第3期	
	自	2023年12月16日 至 2024年12月16日	自	2024年12月17日 至 2025年12月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		14,542		21,888
受取利息		5		385
有価証券売買等損益		390,293		862,368
為替差損益		46,268		3,773
営業収益合計		451,108		888,414
<b>営業費用</b>				
支払利息		1		-
受託者報酬		3,714		4,586
委託者報酬		98,584		122,246
その他費用		4,219		5,800
営業費用合計		106,518		132,632
営業利益又は営業損失（ ）		344,590		755,782
経常利益又は経常損失（ ）		344,590		755,782
当期純利益又は当期純損失（ ）		344,590		755,782
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		3,406
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		275,349		680,242
剰余金増加額又は欠損金減少額		60,303		230,577
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		60,303		230,577
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		20,980
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		20,980
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		680,242		1,649,027

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2024年12月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
1. 受益権の総数	11,274,781口	14,919,939口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.0603円 (10,603円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1105円 (11,105円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	第3期 自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益（197,568円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（147,022円）、信託約款に規定される収益調整金（62,610円）及び分配準備積立金（273,042円）より分配対象収益は680,242円（1万口当たり603.30円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益（303,546円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（455,642円）、信託約款に規定される収益調整金（288,557円）及び分配準備積立金（601,282円）より分配対象収益は1,649,027円（1万口当たり1,105.23円）であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第2期 自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	第3期 自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	第2期		第3期	
	自	至	自	至
	2023年12月16日	2024年12月16日	2024年12月17日	2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p>		同左	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>		同左	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>		同左	

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期		第3期	
	2024年12月16日現在		2025年12月15日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>		同左	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>		同左	

( 関連当事者との取引に関する注記 )

第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第2期	第3期
	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
期首元本額	10,173,838円	11,274,781円
期中追加設定元本額	1,100,943円	4,011,594円
期中一部解約元本額	- 円	366,436円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第2期	第3期
	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	32,816	80,149
親投資信託受益証券	284,980	745,597
合計	317,796	825,746

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

2025年12月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	47	3,143.83	
		ISHARES GLOBAL REIT ETF	55	1,381.05	
	ドル 小計		102	4,524.88	(705,971)
投資信託受益証券 合計			102	705,971	(705,971)
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン日本債券マザーファンド	2,917,744	3,760,096	
		損保ジャパン外国債券マザーファンド	4,290,080	5,959,779	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	218,490	489,483	
		S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	98,237	509,417	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	75,116	511,427	
		損保ジャパン J - R E I T マザーファンド	393,055	1,433,117	
		S O M P O 外国株式アクティブバリュウ（リスク抑制型）マザーファンド	837,949	3,008,655	

親投資信託受益証券 合計	8,830,671	15,671,974	
合計		16,377,945 (705,971)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 2銘柄	4.26%	4.31%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【SOMPO世界分散ファンド(安定成長型)&lt;DC年金&gt;】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	23,593	8
コール・ローン	196,861	438,669
投資信託受益証券	1,089,345	1,615,563
親投資信託受益証券	13,185,435	25,884,508
未収利息	-	4
流動資産合計	14,495,234	27,938,752
資産合計	14,495,234	27,938,752
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,995	4,078
未払委託者報酬	53,196	108,805
その他未払費用	516	1,112
流動負債合計	55,707	113,995
負債合計	55,707	113,995
純資産の部		
元本等		
元本	12,682,863	22,163,018
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,756,664	5,661,739
元本等合計	14,439,527	27,824,757
純資産合計	14,439,527	27,824,757
負債純資産合計	14,495,234	27,938,752

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期		第3期	
	自	2023年12月16日	自	2024年12月17日
	至	2024年12月16日	至	2025年12月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		16,531		39,337
受取利息		11		695
有価証券売買等損益		599,502		2,585,280
為替差損益		44,638		25,348
営業収益合計		660,682		2,650,660
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		3,368		6,987
委託者報酬		89,902		186,342
その他費用		22,547		12,526
営業費用合計		115,817		205,855
営業利益又は営業損失（ ）		544,865		2,444,805
経常利益又は経常損失（ ）		544,865		2,444,805
当期純利益又は当期純損失（ ）		544,865		2,444,805
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,046		41,514
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		361,723		1,756,664
剰余金増加額又は欠損金減少額		859,274		1,681,595
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		859,274		1,681,595
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,152		179,811
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,152		179,811
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,756,664		5,661,739

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2024年12月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
1. 受益権の総数	12,682,863口	22,163,018口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1385円 (11,385円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2555円 (12,555円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	第3期 自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. その他費用	その他費用の内訳は、監査費用(1,026円)、コストディフィー(21,521円)となっております。	-
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(220,136円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(321,683円)、信託約款に規定される収益調整金(872,996円)及び分配準備積立金(341,849円)より分配対象収益は1,756,664円(1万口当たり1,385.04円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(559,698円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(1,843,593円)、信託約款に規定される収益調整金(2,445,437円)及び分配準備積立金(813,011円)より分配対象収益は5,661,739円(1万口当たり2,554.55円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第2期 自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	第3期 自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

項目	第2期		第3期	
	自	2023年12月16日	自	2024年12月17日
期首元本額	至	2024年12月16日	至	2025年12月15日
期中追加設定元本額		5,335,472円		12,682,863円
期中一部解約元本額		7,415,991円		10,758,907円
		68,600円		1,278,752円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第2期 2024年12月16日現在		第3期 2025年12月15日現在	
	当期の損益に含まれた評価差額（円）		当期の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券		43,618		169,761
親投資信託受益証券		534,086		2,347,154
合計		577,704		2,516,915

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

2025年12月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	103	6,889.67	
		ISHARES GLOBAL REIT ETF	138	3,465.18	
	ドル 小計		241	10,354.85	(1,615,563)
投資信託受益証券 合計			241	1,615,563	(1,615,563)
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン日本債券マザーファンド	1,091,111	1,406,114	
		損保ジャパン外国債券マザーファンド	5,887,724	8,179,226	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	468,487	1,049,551	
		S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	234,300	1,214,986	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	178,311	1,214,030	
		損保ジャパン J - R E I T マザーファンド	1,245,558	4,541,429	
		S O M P O 外国株式アクティブバリュウ（リスク抑制型）マザーファンド	2,305,855	8,279,172	
親投資信託受益証券 合計			11,411,346	25,884,508	
合計				27,500,071	(1,615,563)

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

## 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 2銘柄	5.81%	5.87%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【SOMPO世界分散ファンド(成長型)&lt;DC年金&gt;】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	24,509	60,908
コール・ローン	176,134	397,739
投資信託受益証券	2,058,479	2,881,793
親投資信託受益証券	14,948,791	24,818,921
未収利息	-	3
流動資産合計	17,207,913	28,159,364
資産合計	17,207,913	28,159,364
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,212	4,006
未払委託者報酬	58,865	106,762
その他未払費用	585	1,102
流動負債合計	61,662	111,870
負債合計	61,662	111,870
純資産の部		
元本等		
元本	13,584,949	19,356,164
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	3,561,302	8,691,330
元本等合計	17,146,251	28,047,494
純資産合計	17,146,251	28,047,494
負債純資産合計	17,207,913	28,159,364

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期		第3期	
	自	2023年12月16日	自	2024年12月17日
	至	2024年12月16日	至	2025年12月15日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		27,111		72,067
受取利息		18		607
有価証券売買等損益		1,070,419		3,544,556
為替差損益		97,428		21,433
営業収益合計		1,194,976		3,638,663
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		3,752		7,087
委託者報酬		99,786		188,796
その他費用		34,045		15,051
営業費用合計		137,583		210,934
営業利益又は営業損失（ ）		1,057,393		3,427,729
経常利益又は経常損失（ ）		1,057,393		3,427,729
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,057,393		3,427,729
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		65,096		6,043
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		745,736		3,561,302
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,993,379		1,968,538
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,993,379		1,968,538
剰余金減少額又は欠損金増加額		170,110		272,282
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		170,110		272,282
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,561,302		8,691,330

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2024年12月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
1. 受益権の総数	13,584,949口	19,356,164口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.2622円 (12,622円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4490円 (14,490円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	第3期 自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. その他費用	その他費用の内訳は、監査費用(1,133円)、カストディフィー(32,903円)、その他(9円)となっております。	-
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(253,774円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(738,523円)、信託約款に規定される収益調整金(1,990,366円)及び分配準備積立金(578,639円)より分配対象収益は3,561,302円(1万口当たり2,621.47円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(574,840円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(2,858,932円)、信託約款に規定される収益調整金(3,785,485円)及び分配準備積立金(1,472,073円)より分配対象収益は8,691,330円(1万口当たり4,490.18円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第2期 自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	第3期 自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第2期 2024年12月16日現在	第3期 2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## ( その他の注記 )

項目	第2期		第3期	
	自	2023年12月16日	自	2024年12月17日
	至	2024年12月16日	至	2025年12月15日
期首元本額		5,764,785円		13,584,949円
期中追加設定元本額		8,928,502円		6,819,639円
期中一部解約元本額		1,108,338円		1,048,424円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第2期 2024年12月16日現在		第3期 2025年12月15日現在	
	当期の損益に含まれた評価差額（円）		当期の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券		67,040		269,504
親投資信託受益証券		868,742		3,100,147
合計		935,782		3,369,651

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2025年12月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	147	9,832.83	
		ISHARES GLOBAL REIT ETF	344	8,637.84	
	ドル 小計		491	18,470.67	(2,881,793)
投資信託受益証券 合計			491	2,881,793	(2,881,793)
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン日本債券マザーファンド	856,406	1,103,650	
		損保ジャパン外国債券マザーファンド	1,330,669	1,848,565	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	1,003,778	2,248,763	
		S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	380,107	1,971,082	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	289,116	1,968,446	
		損保ジャパン J - R E I T マザーファンド	1,307,878	4,768,653	
		S O M P O 外国株式アクティブバリュウ（リスク抑制型）マザーファンド	3,038,508	10,909,762	
親投資信託受益証券 合計			8,206,462	24,818,921	
合計				27,700,714	(2,881,793)

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

## 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 2銘柄	10.27%	10.40%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

SOMPO世界分散ファンド（安定型）／（安定成長型）／（成長型）＜DC年金＞の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

\*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## S J A M ラージキャップ・バリュース・マザーファンド

## 貸借対照表

科 目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	403,125,316	1,194,247,668
株式	66,397,217,290	113,146,466,540
未収配当金	-	13,628,700
未収利息	1,214	11,451
流動資産合計	66,800,343,820	114,354,354,359
資産合計	66,800,343,820	114,354,354,359
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	17,447,030,740	22,052,109,822
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	49,353,313,080	92,302,244,537
元本等合計	66,800,343,820	114,354,354,359
純資産合計	66,800,343,820	114,354,354,359
負債純資産合計	66,800,343,820	114,354,354,359

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるものが適当でないと思われる場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 受益権の総数	17,447,030,740口	22,052,109,822口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.8288円 (38,288円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 5.1856円 (51,856円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 （2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,079,181,459円	17,447,030,740円
同期中追加設定元本額	8,994,711,965円	7,483,266,272円
同期中一部解約元本額	2,626,862,684円	2,878,187,190円
元本の内訳*		
損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド（F o F s 用）（適格機関投資家専用）	11,802,042,221円	16,834,681,393円
一任専用・国内株式ラージキャップ・バリュー運用ファンド（適格機関投資家専用）	- 円	68,662,817円
ハッピーエイジング20	2,019,077,571円	1,896,028,981円
ハッピーエイジング30	1,631,332,575円	1,492,327,780円
ハッピーエイジング40	1,236,396,213円	1,082,579,360円
ハッピーエイジング50	308,428,152円	260,788,420円
ハッピーエイジング60	60,802,494円	47,787,893円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2035	166,816,402円	143,202,761円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2045	114,242,140円	113,970,980円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2055	84,420,799円	82,801,043円
S O M P O ターゲットイヤー・ファンド2065	23,123,395円	28,565,750円
S O M P O 世界分散ファンド（安定型）< D C 年金 >	66,783円	98,237円
S O M P O 世界分散ファンド（安定成長型）< D C 年金 >	132,611円	234,300円
S O M P O 世界分散ファンド（成長型）< D C 年金 >	149,384円	380,107円
計	17,447,030,740円	22,052,109,822円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	1,137,906,126	21,463,417,978
合計	1,137,906,126	21,463,417,978

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

2025年12月15日現在

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日揮ホールディングス	752,600	1,888.50	1,421,285,100	
明治ホールディングス	752,300	3,346.00	2,517,195,800	
アサヒグループホールディングス	2,152,000	1,740.00	3,744,480,000	
麒麟ホールディングス	1,157,300	2,374.50	2,748,008,850	

東レ	1,602,100	1,048.50	1,679,801,850
王子ホールディングス	2,472,000	832.00	2,056,704,000
旭化成	3,537,200	1,405.00	4,969,766,000
三井化学	838,300	3,927.00	3,292,004,100
サワイグループホールディングス	806,100	2,287.50	1,843,953,750
A G C	446,100	5,284.00	2,357,192,400
J F E ホールディングス	1,446,300	1,990.50	2,878,860,150
住友金属鉱山	688,800	5,706.00	3,930,292,800
S U M C O	2,479,500	1,313.50	3,256,823,250
ナブテスコ	285,400	3,906.00	1,114,772,400
住友重機械工業	534,400	4,319.00	2,308,073,600
クボタ	1,173,900	2,256.00	2,648,318,400
日本精工	3,118,700	955.10	2,978,670,370
マキタ	206,500	4,894.00	1,010,611,000
オムロン	606,000	4,020.00	2,436,120,000
パナソニック ホールディングス	1,040,100	2,154.00	2,240,375,400
スタンレー電気	617,300	3,091.00	1,908,074,300
ローム	387,600	2,077.50	805,239,000
浜松ホトニクス	723,400	1,713.50	1,239,545,900
京セラ	1,727,300	2,248.00	3,882,970,400
太陽誘電	1,269,300	3,519.00	4,466,666,700
村田製作所	467,000	3,271.00	1,527,557,000
デンソー	1,495,600	2,135.00	3,193,106,000
トヨタ自動車	1,361,300	3,350.00	4,560,355,000
本田技研工業	2,791,700	1,609.50	4,493,241,150
京成電鉄	2,045,200	1,246.00	2,548,319,200
東日本旅客鉄道	288,900	4,200.00	1,213,380,000
ヤマトホールディングス	1,191,600	2,206.50	2,629,265,400
N I P P O N E X P R E S S ホールディン	953,500	3,349.00	3,193,271,500
N T T	30,049,800	155.40	4,669,738,920
ニトリホールディングス	392,200	2,884.00	1,131,104,800
めぶきフィナンシャルグループ	1,433,500	1,073.00	1,538,145,500
ゆうちょ銀行	1,137,100	2,091.50	2,378,244,650
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,359,000	2,558.00	3,476,322,000
三井住友トラストグループ	962,100	4,731.00	4,551,695,100
三井住友フィナンシャルグループ	510,200	5,090.00	2,596,918,000
八十二銀行	1,874,000	1,723.00	3,228,902,000
三菱地所	629,400	3,942.00	2,481,094,800
合計	79,762,600		113,146,466,540

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

### 貸借対照表

	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	250,553,322	57,298,395
株式	21,691,675,060	26,901,178,440
未収配当金	23,849,100	35,153,150
未収利息	755	549
流動資産合計	21,966,078,237	26,993,630,534
資産合計	21,966,078,237	26,993,630,534
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	4,368,469,670	3,964,683,597
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	17,597,608,567	23,028,946,937
元本等合計	21,966,078,237	26,993,630,534
純資産合計	21,966,078,237	26,993,630,534
負債純資産合計	21,966,078,237	26,993,630,534

### 注記表

#### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

#### （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 受益権の総数	4,368,469,670口	3,964,683,597口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 5.0283円 (50,283円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 6.8085円 (68,085円)

#### （金融商品に関する注記）

##### 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,139,316,922円	4,368,469,670円
同期中追加設定元本額	466,987,197円	285,357,242円
同期中一部解約元本額	237,834,449円	689,143,315円
元本の内訳*		
ハッピーエイジング20	1,562,400,349円	1,452,041,717円
ハッピーエイジング30	1,262,430,015円	1,141,630,906円
ハッピーエイジング40	956,920,273円	844,450,264円

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
ハッピーエイジング50	238,683,071円	204,220,606円
ハッピーエイジング60	47,050,912円	37,682,692円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	129,111,113円	110,652,805円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	88,413,985円	87,551,675円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	65,335,031円	63,962,788円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	17,854,459円	21,947,601円
SOMPO世界分散ファンド(安定型)<DC年金>	50,744円	75,116円
SOMPO世界分散ファンド(安定成長型)<DC年金>	104,116円	178,311円
SOMPO世界分散ファンド(成長型)<DC年金>	115,602円	289,116円
計	4,368,469,670円	3,964,683,597円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	689,940,173	1,965,113,399
合計	689,940,173	1,965,113,399

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

2025年12月15日現在

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
日揮ホールディングス	332,500	1,888.50	627,926,250	
ニッポン	185,700	2,356.00	437,509,200	
森永製菓	46,300	2,620.50	121,329,150	
森永乳業	23,100	3,657.00	84,476,700	
S Foods	73,200	2,642.00	193,394,400	
レンゴー	762,100	1,182.50	901,183,250	
ザ・パック	205,400	1,271.00	261,063,400	
東洋紡	203,100	1,223.00	248,391,300	
住友精化	18,500	5,350.00	98,975,000	
東亜合成	290,000	1,628.00	472,120,000	
デンカ	94,000	2,746.00	258,124,000	
カネカ	27,800	4,347.00	120,846,600	
KHネオケム	106,600	2,529.00	269,591,400	
日本ゼオン	119,900	1,780.00	213,422,000	

ダイキョーニシカワ	129,200	773.00	99,871,600
日本化薬	386,100	1,683.50	649,999,350
三洋化成工業	46,300	4,950.00	229,185,000
a r t i e n c e	55,600	3,480.00	193,488,000
タカラバイオ	296,600	787.00	233,424,200
ツムラ	60,900	3,848.00	234,343,200
杏林製薬	74,100	1,508.00	111,742,800
サワイグループホールディングス	290,700	2,287.50	664,976,250
ニチハ	35,200	3,180.00	111,936,000
共英製鋼	40,700	2,422.00	98,575,400
東プレ	154,100	2,362.00	363,984,200
オーエスジー	248,300	2,349.00	583,256,700
ナブテスコ	21,300	3,906.00	83,197,800
住友重機械工業	229,800	4,319.00	992,506,200
日本精工	78,400	955.10	74,879,840
ジェイテクト	634,900	1,760.50	1,117,741,450
不二越	70,100	4,315.00	302,481,500
スター精密	27,800	2,207.00	61,354,600
マブチモーター	281,600	2,870.50	808,332,800
E I Z O	231,700	2,222.00	514,837,400
コーセル	211,300	1,183.00	249,967,900
イリソ電子工業	83,300	3,250.00	270,725,000
スタンレー電気	37,000	3,091.00	114,367,000
太陽誘電	215,000	3,519.00	756,585,000
ニチコン	268,800	1,654.00	444,595,200
市光工業	545,000	506.00	275,770,000
小糸製作所	26,800	2,303.00	61,720,400
トヨタ紡織	397,100	2,498.50	992,154,350
豊田合成	87,600	3,871.00	339,099,600
テイ・エス テック	51,000	1,800.00	91,800,000
メニコン	201,200	1,597.00	321,316,400
リンテック	27,800	4,275.00	118,845,000
中国電力	71,300	993.70	70,850,810
沖縄電力	62,700	1,069.00	67,026,300
福山通運	74,100	4,330.00	320,853,000
アルフレッサ ホールディングス	106,100	2,450.00	259,945,000
第一興商	156,600	1,664.50	260,660,700
日本ライフライン	235,300	1,561.00	367,303,300
シークス	195,700	1,312.00	256,758,400
P A L T A C	74,100	4,858.00	359,977,800
トラスコ中山	210,500	2,377.00	500,358,500
スズケン	17,400	6,249.00	108,732,600

セリア	240,000	3,615.00	867,600,000
ドトール・日レスホールディングス	31,500	2,571.00	80,986,500
ユニテッドアローズ	122,700	2,387.00	292,884,900
コメリ	93,100	3,500.00	325,850,000
青山商事	67,300	2,480.00	166,904,000
イズミ	172,400	3,035.00	523,234,000
ゼビオホールディングス	213,100	1,038.00	221,197,800
ケースホールディングス	429,500	1,583.00	679,898,500
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	34,900	2,422.00	84,527,800
九州フィナンシャルグループ	507,800	1,030.00	523,034,000
西日本フィナンシャルホールディングス	138,500	3,100.00	429,350,000
第四北越フィナンシャルグループ	373,900	1,681.00	628,525,900
ひろぎんホールディングス	46,000	1,602.00	73,692,000
山陰合同銀行	369,500	1,475.00	545,012,500
北洋銀行	212,300	846.00	179,605,800
日本M & A センターホールディングス	1,054,800	729.80	769,793,040
エス・エム・エス	192,800	1,370.00	264,136,000
H . U . グループホールディングス	46,000	3,294.00	151,524,000
ビー・エム・エル	73,800	3,860.00	284,868,000
エン	359,600	1,463.00	526,094,800
ベルシステム24ホールディングス	187,400	1,414.00	264,983,600
ソラスト	492,700	863.00	425,200,100
カナモト	37,800	3,820.00	144,396,000
合計	14,734,700		26,901,178,440

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## S O M P O 外国株式アクティブバリュー（リスク抑制型）マザーファンド

## 貸借対照表

	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	3,746,228	10,574,792
コール・ローン	14,331,578	75,228,175
株式	1,830,162,791	2,250,687,547
投資証券	15,220,339	19,261,944
未収配当金	1,750,177	2,544,083
未収利息	43	721
流動資産合計	1,865,211,156	2,358,297,262

科 目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産合計	1,865,211,156	2,358,297,262
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	594,081,240	656,812,022
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,271,129,916	1,701,485,240
元本等合計	1,865,211,156	2,358,297,262
純資産合計	1,865,211,156	2,358,297,262
負債純資産合計	1,865,211,156	2,358,297,262

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 受益権の総数	594,081,240口	656,812,022口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.1397円 (1万口当たり純資産額) (31,397円)	1口当たり純資産額 3.5905円 (1万口当たり純資産額) (35,905円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	570,926,575円	594,081,240円
同期中追加設定元本額	131,648,090円	182,138,289円
同期中一部解約元本額	108,493,425円	119,407,507円
元本の内訳*		
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	162,270,369円	151,265,910円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	168,195,665円	182,720,066円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	200,319,984円	232,483,440円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	59,094,364円	84,160,294円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>	685,803円	837,949円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>	1,347,356円	2,305,855円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>	2,167,699円	3,038,508円
計	594,081,240円	656,812,022円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

### （有価証券に関する注記）

#### 売買目的有価証券

種類	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	48,562,902	87,944,524
投資証券	4,645	2,258
合計	48,567,547	87,946,782

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

### （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

### 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

##### （1）株式

2025年12月15日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ドル	CONOCOPHILLIPS	1,150	95.54	109,871.00	
	AMCOR PLC	9,510	8.23	78,267.30	
	AVERY DENNISON CORPORATION	430	182.60	78,518.00	
	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	1,030	44.39	45,721.70	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	300	328.69	98,607.00	
	LOCKHEED MARTIN CORPORAT	50	480.25	24,012.50	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	700	405.18	283,626.00	
	STANLEY BLACK & DECKER INC	1,890	75.68	143,035.20	
	FEDEX CORP	120	284.34	34,120.80	
	UNION PACIFIC CORP	1,110	239.95	266,344.50	
	UNITED PARCEL SERVICE-CLB	1,830	100.92	184,683.60	

NIKE INC -CL B	3,170	67.47	213,879.90
ALPHABET INC-CL A	2,410	309.29	745,388.90
META PLATFORMS INC-CLASS A	280	644.23	180,384.40
AMAZON.COM INC	800	226.19	180,952.00
HOME DEPOT INC	747	359.65	268,658.55
LOWE'S COMPANIES INC	170	247.29	42,039.30
ROSS STORES INC	580	182.09	105,612.20
TJX COMPANIES INC	600	156.14	93,684.00
ULTA BEAUTY INC	510	601.59	306,810.90
SYSCO CORP	2,150	74.34	159,831.00
TARGET CORP	150	97.09	14,563.50
WAL-MART STORES INC	1,980	116.70	231,066.00
COCA-COLA COMPANY	3,310	70.52	233,421.20
COLGATE-PALMOLIVE CO	2,350	78.34	184,099.00
ESTEE LAUDER COMPANIES INC	470	104.10	48,927.00
CVS HEALTH CORPORATION	2,580	79.42	204,903.60
MEDTRONIC INC	2,900	99.87	289,623.00
BIOGEN INC	190	174.10	33,079.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	760	52.41	39,831.60
JOHNSON & JOHNSON	1,863	211.58	394,173.54
MERCK & CO. INC.	1,160	100.30	116,348.00
BANK OF AMERICA CORP	970	55.14	53,485.80
CITIGROUP INC	400	111.80	44,720.00
JP MORGAN CHASE & CO	640	318.52	203,852.80
TRUIST FINANCIAL CORP	3,140	49.89	156,654.60
S&P GLOBAL INC	430	501.03	215,442.90
VISA INC-CLASS A SHARES	1,096	347.83	381,221.68
ALLSTATE CORP	880	207.18	182,318.40
AON CORP	170	353.79	60,144.30
MARSH&MCLENNAN COS	470	186.21	87,518.70
ACCENTURE PLC-CL A	680	271.56	184,660.80
ADOBE SYSTEMS INC	800	356.43	285,144.00
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	430	85.88	36,928.40
MICROSOFT CORP	1,550	478.53	741,721.50
SALESFORCE INC	1,080	262.23	283,208.40
APPLE INC	2,600	278.28	723,528.00
CISCO SYSTEMS INC	1,710	77.80	133,038.00
VERIZON COMMUNICATIONS	4,120	40.89	168,466.80
DOMINION RESOURCE INC/VA	300	59.33	17,799.00
EXELON CORP	550	43.57	23,963.50
NEXTERA ENERGY INC	1,450	81.65	118,392.50
APPLIED MATERIALS INC	430	259.21	111,460.30

	BROADCOM INC	210	359.93	75,585.30
	INTEL CORP	5,290	37.81	200,014.90
	KLA CORP	110	1,193.92	131,331.20
	NVIDIA CORP	2,990	175.02	523,309.80
	QUALCOMM INCORPORATED	1,120	178.29	199,684.80
	TEXAS INSTRUMENTS INCORPORATED	420	179.42	75,356.40
	ドル 小計	81,286		10,853,036.97 (1,693,290,828)
カナダドル	TC ENERGY CORP	400	75.27	30,108.00
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	1,600	49.87	79,792.00
	カナダドル 小計	2,000		109,900.00 (12,450,571)
ユーロ	NESTE OIL OYJ	7,553	18.31	138,333.19
	TOTAL SA	2,759	55.59	153,372.81
	AIR LIQUIDE SA	149	158.60	23,631.40
	BASF AG	2,974	44.84	133,354.16
	VINCI S.A.	1,145	119.30	136,598.50
	DHL GROUP REG	696	46.98	32,698.08
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	184	624.50	114,908.00
	INDITEX	1,410	55.76	78,621.60
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	646	54.14	34,974.44
	HEINEKEN NV	281	69.64	19,568.84
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	3,619	22.74	82,296.06
	SANOFI	2,170	83.32	180,804.40
	ALLIANZ AG-REG	302	380.40	114,880.80
	MUENCHENER RUECKVER AG-RE	190	558.00	106,020.00
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	3,746	36.29	135,942.34
	ユーロ 小計	27,824		1,486,004.62 (271,998,285)
ポンド	RIO TINTO PLC	2,331	55.89	130,279.59
	PERSIMMON PLC	4,408	13.05	57,524.40
	BRITISH AMERICAN TOBACCO	2,549	42.38	108,026.62
	DIAGEO PLC	964	16.64	16,040.96
	GSK PLC	5,849	18.24	106,715.00
	VODAFONE GROUP PLC	24,270	0.94	22,964.27
	ポンド 小計	40,371		441,550.84 (92,067,765)
スイスフラン	GEBERIT AG-REG	93	615.60	57,250.80
	NESTLE SA-REGISTERED-B	743	77.95	57,916.85
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	423	316.80	134,006.40
	SWISS RE LTD	150	130.05	19,507.50
		1,409		268,681.55

スイスフラン 小計				(52,629,342)
スウェーデンクローナ	ASSA ABLOY AB-B	2,704	357.60	966,950.40
スウェーデンクローナ 小計		2,704		966,950.40 (16,273,775)
ノルウェークローネ	TELENOR ASA	5,178	144.10	746,149.80
ノルウェークローネ 小計		5,178		746,149.80 (11,505,629)
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	3,449	321.15	1,107,646.35
デンマーククローネ 小計		3,449		1,107,646.35 (27,148,412)
オーストラリアドル	BHP BILLITON LTD	4,540	45.59	206,978.60
	WOOLWORTHS LTD	3,590	29.56	106,120.40
	CSL LIMITED	196	183.93	36,050.28
	WESTPAC BANKING CORP	1,612	38.80	62,545.60
オーストラリアドル 小計		9,938		411,694.88 (42,696,876)
シンガポールドル	OVERSEA-CHINESE BANKING	6,700	19.20	128,640.00
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	3,600	34.72	124,992.00
シンガポールドル 小計		10,300		253,632.00 (30,626,064)
合計		184,459		2,250,687,547 (2,250,687,547)

## (2) 株式以外の有価証券

2025年12月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	ドル	CROWN CASTLE INC	640	58,214.40	
		PUBLIC STORAGE	80	21,997.60	
	ドル 合計		720	80,212.00 (12,514,676)	
	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	20,100	55,878.00	
	シンガポールドル 合計		20,100	55,878.00 (6,747,268)	
合計			20,820	19,261,944 (19,261,944)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する 比率
ドル	株式 59銘柄	71.80%		75.15%

	投資証券	2銘柄		0.53%	
カナダドル	株式	2銘柄	0.53%		0.55%
ユーロ	株式	15銘柄	11.53%		11.98%
ポンド	株式	6銘柄	3.90%		4.06%
スイスフラン	株式	4銘柄	2.23%		2.32%
スウェーデンクローナ	株式	1銘柄	0.69%		0.72%
ノルウェークローネ	株式	1銘柄	0.49%		0.51%
デンマーククローネ	株式	1銘柄	1.15%		1.20%
オーストラリアドル	株式	4銘柄	1.81%		1.88%
シンガポールドル	株式	2銘柄	1.30%		1.65%
	投資証券	1銘柄		0.29%	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 損保ジャパン日本債券マザーファンド

### 貸借対照表

科 目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	326,339
コール・ローン	363,089,456	514,560,023
国債証券	23,138,826,300	27,087,213,400
地方債証券	676,673,000	-
特殊債券	432,273,262	41,116,824
社債券	8,401,763,000	7,730,858,000
未収入金	-	1,453,326,500
未収利息	73,138,786	104,746,671
前払費用	20,159,272	34,970,127
流動資産合計	33,105,923,076	36,967,117,884
資産合計	33,105,923,076	36,967,117,884
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,614,087,500
流動負債合計	-	1,614,087,500
負債合計	-	1,614,087,500
純資産の部		
元本等		
元本	24,466,336,326	27,432,802,580
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,639,586,750	7,920,227,804
元本等合計	33,105,923,076	35,353,030,384
純資産合計	33,105,923,076	35,353,030,384
負債純資産合計	33,105,923,076	36,967,117,884

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

期別	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 受益権の総数	24,466,336,326口	27,432,802,580口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万円当たり純資産額) 1.3531円 (13,531円)	1口当たり純資産額 (1万円当たり純資産額) 1.2887円 (12,887円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左

項目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	21,059,086,462円	24,466,336,326円
同期中追加設定元本額	5,046,173,876円	6,975,676,383円
同期中一部解約元本額	1,638,924,012円	4,009,210,129円
元本の内訳*		
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド（2%コース）（FofS用）（適格機関投資家専用）	26,470,833円	13,322,664円
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド（4%コース）（FofS用）（適格機関投資家専用）	57,224,876円	25,310,400円
損保ジャパン国内債券ファンド（適格機関投資家専用）	2,018,911,969円	1,134,475,605円
マルチアセット戦略ファンド（4%型）（非課税適格機関投資家専用）	655,282,877円	301,137,475円
損保ジャパン日本債券ファンド	947,958,600円	951,517,352円
ハッピーエイジング20	430,584,576円	557,404,986円
ハッピーエイジング30	1,644,513,587円	2,073,969,097円
ハッピーエイジング40	7,297,799,947円	8,808,459,985円
ハッピーエイジング50	5,130,290,830円	5,979,872,362円
ハッピーエイジング60	3,033,734,868円	3,287,283,752円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	100,588,016円	97,401,732円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	2,031,205,550円	2,574,354,745円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	759,210,442円	1,108,115,145円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	309,564,500円	481,082,219円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	19,610,796円	34,229,800円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>	2,013,570円	2,917,744円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>	818,835円	1,091,111円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>	551,654円	856,406円
計	24,466,336,326円	27,432,802,580円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	74,686,700	486,372,400
地方債証券	3,328,000	-
特殊債券	2,449,638	658,658

社債券	15,647,000	63,089,000
合計	96,111,338	550,120,058

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

2025年12月15日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第471回利付国債(2年)	800,000,000	800,000,000	
	第472回利付国債(2年)	240,000,000	239,268,000	
	第473回利付国債(2年)	800,000,000	798,272,000	
	第475回利付国債(2年)	1,050,000,000	1,048,404,000	
	第476回利付国債(2年)	1,700,000,000	1,696,702,000	
	第477回利付国債(2年)	160,000,000	159,900,800	
	第155回利付国債(5年)	250,000,000	246,305,000	
	第162回利付国債(5年)	680,000,000	664,795,200	
	第166回利付国債(5年)	340,000,000	332,336,400	
	第172回利付国債(5年)	500,000,000	487,060,000	
	第173回利付国債(5年)	100,000,000	97,454,000	
	第174回利付国債(5年)	270,000,000	264,095,100	
	第177回利付国債(5年)	2,800,000,000	2,774,940,000	
	第178回利付国債(5年)	400,000,000	393,964,000	
	第179回利付国債(5年)	1,000,000,000	982,610,000	
	第181回利付国債(5年)	620,000,000	616,404,000	
	第14回利付国債(40年)	350,000,000	163,149,000	
	第17回利付国債(40年)	480,000,000	345,705,600	
	第351回利付国債(10年)	430,000,000	419,443,500	
	第362回利付国債(10年)	550,000,000	512,226,000	
	第365回利付国債(10年)	900,000,000	825,741,000	
	第366回利付国債(10年)	50,000,000	45,926,500	
	第368回利付国債(10年)	440,000,000	399,850,000	
	第369回利付国債(10年)	300,000,000	277,185,000	
	第371回利付国債(10年)	30,000,000	27,248,400	
	第372回利付国債(10年)	300,000,000	279,759,000	
	第373回利付国債(10年)	300,000,000	274,122,000	
	第375回利付国債(10年)	1,100,000,000	1,038,191,000	
第379回利付国債(10年)	150,000,000	144,642,000		

第43回利付国債(30年)	240,000,000	202,264,800
第55回利付国債(30年)	50,000,000	32,613,000
第57回利付国債(30年)	300,000,000	192,705,000
第58回利付国債(30年)	60,000,000	38,225,400
第60回利付国債(30年)	570,000,000	366,681,000
第68回利付国債(30年)	90,000,000	49,677,300
第72回利付国債(30年)	100,000,000	54,958,000
第74回利付国債(30年)	100,000,000	59,411,000
第75回利付国債(30年)	1,580,000,000	1,016,730,000
第76回利付国債(30年)	100,000,000	65,840,000
第77回利付国債(30年)	200,000,000	138,308,000
第79回利付国債(30年)	800,000,000	493,368,000
第80回利付国債(30年)	80,000,000	57,760,000
第83回利付国債(30年)	500,000,000	395,665,000
第84回利付国債(30年)	210,000,000	162,164,100
第86回利付国債(30年)	100,000,000	82,665,000
第113回利付国債(20年)	180,000,000	185,329,800
第131回利付国債(20年)	30,000,000	30,309,900
第148回利付国債(20年)	50,000,000	48,904,000
第149回利付国債(20年)	300,000,000	292,602,000
第150回利付国債(20年)	320,000,000	308,560,000
第151回利付国債(20年)	160,000,000	151,208,000
第152回利付国債(20年)	70,000,000	65,908,500
第159回利付国債(20年)	150,000,000	128,328,000
第160回利付国債(20年)	940,000,000	808,400,000
第162回利付国債(20年)	100,000,000	83,835,000
第166回利付国債(20年)	700,000,000	578,095,000
第168回利付国債(20年)	210,000,000	163,804,200
第169回利付国債(20年)	180,000,000	137,235,600
第171回利付国債(20年)	200,000,000	149,986,000
第173回利付国債(20年)	30,000,000	22,478,400
第174回利付国債(20年)	1,000,000,000	743,110,000
第175回利付国債(20年)	500,000,000	374,695,000
第176回利付国債(20年)	800,000,000	594,392,000
第177回利付国債(20年)	100,000,000	72,403,000
第182回利付国債(20年)	100,000,000	78,985,000
第183回利付国債(20年)	560,000,000	462,464,800
第185回利付国債(20年)	600,000,000	465,390,000
第188回利付国債(20年)	60,000,000	49,943,400
第190回利付国債(20年)	210,000,000	179,102,700
第191回利付国債(20年)	660,000,000	579,744,000
第193回利付国債(20年)	600,000,000	567,264,000

国債証券 合計		30,980,000,000	27,087,213,400	
特殊債券	第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	14,448,000	14,518,072	
	第65回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,753,000	26,598,752	
特殊債券 合計		42,201,000	41,116,824	
社債券	第17回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー 期限前償還条項付非	100,000,000	99,839,000	
	第15回クレディ・アグリコル・エス・エー 期限前償還条項付非上	300,000,000	298,635,000	
	第10回ロイズ・バンキング・グループ・ピー エルシー期限前償還	100,000,000	99,544,000	
	第37回清水建設株式会社無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	100,000,000	97,454,000	
	第52回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	400,000,000	392,160,000	
	第30回大和ハウス工業株式会社無担保社債 (特定社債間限定同順)	200,000,000	197,052,000	
	第3回コカ・コーラ ボトラーズジャパンホー ルディングス株式会	300,000,000	284,724,000	
	第2回不二製油グループ本社株式会社利払繰延 条項・期限前償還条	100,000,000	97,711,000	
	第7回ヒューリック株式会社利払繰延条項・期 限前償還条項付無担	100,000,000	98,987,000	
	第4回東急不動産ホールディングス株式会社利 払繰延条項・期限前	100,000,000	100,000,000	
	第1回帝人株式会社利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債	100,000,000	96,052,000	
	第2回武田薬品工業株式会社利払繰延条項・期 限前償還条項付無担	300,000,000	297,225,000	
	第13回楽天株式会社無担保社債(社債間限定 同順位特約付)	200,000,000	183,032,000	
	第17回楽天グループ株式会社無担保社債(社 債間限定同順位特約)	100,000,000	94,736,000	
	第24回楽天グループ株式会社無担保社債(社 債間限定同順位特約)	100,000,000	99,572,000	
	第4回E N E O Sホールディングス株式会社利 払繰延条項・期限前	200,000,000	196,198,000	
	第1回ジェイエフイーホールディングス無担保 社債(劣後特約付)	200,000,000	196,338,000	
	第17回株式会社L I X I L無担保社債(社債 間限定同順位特約付)	200,000,000	195,306,000	
	第1回パナソニック株式会社利払繰延条項・期 限前償還条項付無担	200,000,000	198,790,000	
	第2回パナソニック株式会社利払繰延条項・期 限前償還条項付無担	100,000,000	96,780,000	
	第24回パナソニック ホールディングス株式 会社無担保社債(社	300,000,000	293,190,000	
	第6回G M Oフィナンシャルホールディングス 株式会社無担保社債	200,000,000	199,532,000	
	第3回株式会社かんぼ生命保険利払繰延条項・ 期限前償還条項付無	200,000,000	188,086,000	
第4回株式会社かんぼ生命保険利払繰延条項・ 期限前償還条項付無	100,000,000	94,752,000		

第1回株式会社ゼンショーホールディングス利払繰延条項・期限前	100,000,000	99,364,000	
第32回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質)	100,000,000	97,624,000	
第36回NTTファイナンス株式会社無担保社債(社債間限定同順)	400,000,000	387,580,000	
第57回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債(社債間)	200,000,000	187,512,000	
第40回東京センチュリー株式会社無担保社債(社債間限定同順位)	100,000,000	97,317,000	
第37回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定)	100,000,000	99,317,000	
第42回SBIホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定)	300,000,000	295,200,000	
第6回オリックス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保	100,000,000	97,468,000	
第6回東日本旅客鉄道株式会社サステナビリティボンド・無担保普	100,000,000	91,405,000	
第30回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債(社債間限定同順位特)	200,000,000	184,148,000	
第2回株式会社U-NEXT HOLDINGS無担保社債(社債)	100,000,000	99,106,000	
第53回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	98,912,000	
第1回関西電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	200,000,000	198,282,000	
第562回関西電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	182,572,000	
第1回中国電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	100,000,000	89,744,000	
第1回東北電力株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	200,000,000	199,372,000	
第496回九州電力株式会社社債(一般担保付)	300,000,000	272,658,000	
第80回東京電力パワーグリッド株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	191,084,000	
第5回東京電力リニューアブルパワー株式会社無担保社債(社債間)	200,000,000	182,246,000	
第3回第一生命ホールディングス永久社債(劣後特約付)	200,000,000	185,924,000	
第3回A号富国生命劣後FR	200,000,000	198,328,000	
社債券 合計	8,000,000,000	7,730,858,000	
合計		34,859,188,224	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 損保ジャパン外国債券マザーファンド

## 貸借対照表

科 目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	37,428,841	48,731,586
コール・ローン	2,705,121	10,121,297
国債証券	1,708,443,866	1,964,354,092
派生商品評価勘定	-	104,345
未収利息	12,490,131	12,971,632
前払費用	2,002,047	3,193,194
流動資産合計	1,763,070,006	2,039,476,146
資産合計	1,763,070,006	2,039,476,146
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	39,752,253	17,264,581
未払金	629,914	28,715,183
流動負債合計	40,382,167	45,979,764
負債合計	40,382,167	45,979,764
純資産の部		
元本等		
元本	1,228,080,925	1,434,982,766
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	494,606,914	558,513,616
元本等合計	1,722,687,839	1,993,496,382
純資産合計	1,722,687,839	1,993,496,382
負債純資産合計	1,763,070,006	2,039,476,146

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1．受益権の総数	1,228,080,925口	1,434,982,766口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4027円 (14,027円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3892円 (13,892円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	（１）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。 為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。 （２）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,041,112,059円	1,228,080,925円
同期中追加設定元本額	944,585,930円	1,445,565,665円
同期中一部解約元本額	757,617,064円	1,238,663,824円
元本の内訳*		
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド（2%コース）（FofS用）（適格機関投資家専用）	14,310,282円	31,338,813円
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド（4%コース）（FofS用）（適格機関投資家専用）	34,966,003円	51,664,140円
マルチアセット戦略ファンド（4%型）（非課税適格機関投資家専用）	396,089,771円	595,419,275円
損保ジャパン外国債券ファンド	775,320,374円	745,052,065円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞	3,081,080円	4,290,080円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞	3,311,555円	5,887,724円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞	1,001,860円	1,330,669円
計	1,228,080,925円	1,434,982,766円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	10,671,617	2,808,241
合計	10,671,617	2,808,241

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しておりません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

種類	2024年12月16日 現在			2025年12月15日 現在		
	契約額等 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
	うち1年 超			うち1年 超		
市場取引以外の取引 為替予約取引						
売建	1,702,796,207	-	1,742,548,460	1,969,186,060	-	1,986,346,296
ドル	786,063,486	-	805,468,575	939,695,127	-	943,696,248
カナダドル	41,245,837	-	41,680,280	33,740,656	-	34,395,441
メキシコペソ	13,399,800	-	13,963,392	16,610,055	-	16,969,186
ユーロ	528,949,318	-	541,317,189	591,366,112	-	600,051,342
債券	91,589,543	-	93,398,393	105,346,870	-	106,907,528
スウェーデンクローナ	5,000,427	-	5,116,460	2,890,826	-	2,959,352
ノルウェークローネ	3,105,299	-	3,167,468	3,563,571	-	3,583,842
デンマーククローネ	5,631,273	-	5,764,140	5,667,988	-	5,754,398
ポーランドズロチ	9,146,500	-	9,448,425	10,592,250	-	10,799,675
オーストラリアドル	22,983,851	-	23,064,657	23,415,777	-	23,901,570
シンガポールドル	19,837,566	-	20,275,232	21,807,968	-	21,960,993

オフショア人民元	175,843,307	-	179,884,249	4,040,942	214,488,860	-	215,366,721	877,861
合計	1,702,796,207	-	1,742,548,460	39,752,253	1,969,186,060	-	1,986,346,296	17,160,236

## (注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日(以下、「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

(ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

2025年12月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ドル	Treasury 1.25 310815	60,000	52,157.81	
		Treasury 1.5 270131	40,000	39,092.18	
		Treasury 1.5 300215	10,000	9,163.28	
		Treasury 1.625 310515	10,000	8,943.35	
		Treasury 1.75 291115	180,000	167,589.84	
		Treasury 1.75 410815	70,000	46,924.60	
		Treasury 2.0 510815	30,000	17,182.03	
		Treasury 2.25 270215	10,000	9,850.78	
		Treasury 2.25 270815	260,000	254,546.09	
		Treasury 2.375 290515	140,000	134,394.53	
		Treasury 2.375 510515	10,000	6,299.21	
		Treasury 2.75 280215	340,000	334,382.03	
		Treasury 2.75 421115	200,000	152,960.93	
		Treasury 2.75 470815	50,000	35,648.43	
		Treasury 2.875 430515	60,000	46,371.09	
		Treasury 3.0 441115	15,000	11,567.57	
		Treasury 3.0 450515	90,000	69,011.71	
		Treasury 3.0 470215	40,000	30,043.75	
		Treasury 3.0 480215	60,000	44,561.71	
		Treasury 3.0 520815	80,000	57,290.62	
		Treasury 3.5 390215	50,000	45,404.29	
		Treasury 3.75 300531	40,000	40,054.68	
		Treasury 4.0 340215	80,000	79,700.00	
Treasury 4.0 351115	150,000	147,679.68			

	Treasury 4.0 521115	110,000	95,416.40
	Treasury 4.125 321115	10,000	10,108.20
	Treasury 4.25 350815	770,000	774,571.87
	Treasury 4.5 290531	1,190,000	1,223,096.87
	Treasury 4.5 331115	10,000	10,319.53
	Treasury 4.625 310531	1,220,000	1,268,657.02
	Treasury 4.625 400215	90,000	90,576.56
	Treasury 4.625 551115	70,000	67,473.43
	Treasury 4.75 531115	120,000	117,796.87
	Treasury 4.75 550815	410,000	403,145.30
	Treasury 6.125 271115	85,000	89,070.70
ドル 合計		6,160,000	5,991,052.94 (934,724,079)
カナダドル	CANADA 0.5 301201	200,000	176,744.49
	CANADA 3.5 451201	20,000	19,252.26
	CANADA 5.0 370601	28,000	31,789.34
	CANADA 5.75 290601	69,000	75,535.44
カナダドル 合計		317,000	303,321.53 (34,363,296)
メキシコペソ	MEXICO 8.5 290531	1,160,000	1,165,127.20
	MEXICO 8.5 381118	770,000	722,383.20
メキシコペソ 合計		1,930,000	1,887,510.40 (16,348,671)
ユーロ	AUSTRIA 3.8 620126	10,000	9,892.80
	AUSTRIA 4.15 370315	90,000	97,338.60
	BELGIUM 0.8 270622	30,000	29,402.66
	BELGIUM 3.0 340622	35,000	34,477.81
	BELGIUM 4.25 410328	30,000	31,464.00
	BELGIUM 5.0 350328	5,000	5,674.29
	BELGIUM 5.5 280328	37,000	39,613.94
	FINLAND 0.75 310415	80,000	72,283.52
	FRA 0.75 281125	20,000	19,021.16
	FRANCE 0.0 270225	10,000	9,745.49
	FRANCE 0.0 291125	110,000	99,159.50
	FRANCE 0.0 320525	200,000	164,352.60
	FRANCE 0.75 520525	10,000	4,358.59
	FRANCE 1.0 270525	10,000	9,830.27
	FRANCE 1.25 340525	10,000	8,442.41
	FRANCE 2.75 271025	25,000	25,204.95
	FRANCE 3.2 350525	220,000	214,435.98
	FRANCE 3.25 450525	40,000	35,148.36
	FRANCE 3.5 331125	30,000	30,366.21
	FRANCE 3.5 351125	10,000	9,932.86

FRANCE 4.0 381025	75,000	76,282.80	
FRANCE 4.0 550425	60,000	55,777.08	
FRANCE 4.0 600425	20,000	18,226.92	
FRANCE 5.75 321025	30,000	34,777.20	
GERMANY 0.0 500815	10,000	4,306.95	
GERMANY 0.25 290215	210,000	197,323.35	
GERMANY 0.5 280215	30,000	28,975.50	
GERMANY 1.7 320815	40,000	37,819.28	
GERMANY 2.5 460815	50,000	43,487.00	
GERMANY 2.5 540815	50,000	41,215.75	
GERMANY 2.6 350815	230,000	225,042.12	
GERMANY 4.0 370104	80,000	87,682.08	
IRELAND 2.0 450218	20,000	15,695.70	
IRELAND 2.4 300515	30,000	29,838.90	
ITALY 0.95 320601	40,000	35,082.84	
ITALY 2.2 270601	70,000	70,044.10	
ITALY 2.45 330901	40,000	37,845.28	
ITALY 2.7 470301	10,000	7,962.60	
ITALY 2.8 281201	150,000	151,483.50	
ITALY 2.8 670301	30,000	21,321.84	
ITALY 3.25 320715	120,000	120,922.80	
ITALY 3.85 340701	120,000	124,167.72	
ITALY 4.0 370201	105,000	108,864.94	
ITALY 4.5 531001	10,000	10,233.26	
ITALY 4.75 440901	50,000	54,426.90	
ITALY 5.0 400901	5,000	5,616.82	
NETHERLANDS 2.5 330115	80,000	78,658.24	
NETHERLANDS 2.75 470115	30,000	26,677.68	
NETHERLANDS 4.0 370115	20,000	21,658.24	
NETHERLANDS 5.5 280115	20,000	21,336.20	
OBRIGACOES 1.95 290615	30,000	29,623.68	
OBRIGACOES 2.25 340418	20,000	18,867.00	
OBRIGACOES 4.1 450215	20,000	20,931.70	
SPAIN 0.5 311031	150,000	131,495.70	
SPAIN 1.5 270430	10,000	9,911.88	
SPAIN 3.1 310730	100,000	101,563.00	
SPAIN 3.45 341031	50,000	50,909.90	
SPAIN 3.45 660730	30,000	25,676.88	
SPAIN 4.0 541031	10,000	9,792.15	
SPAIN 4.2 370131	30,000	32,109.60	
SPAIN 4.7 410730	20,000	22,272.00	
SPAIN 4.9 400730	10,000	11,361.58	

	SPAIN 5.15 281031	10,000	10,765.40
	SPAIN 6.0 290131	15,000	16,617.84
ユーロ 合計		3,352,000	3,234,797.90 (592,097,407)
ポンド	UK GILT 3.5 450122	50,000	39,981.58
	UK GILT 4.0 600122	37,000	29,865.02
	UK GILT 4.25 271207	30,000	30,321.24
	UK GILT 4.25 320607	50,000	50,375.54
	UK GILT 4.25 360307	15,000	14,565.39
	UK GILT 4.25 390907	25,000	23,464.39
	UK GILT 4.25 401207	10,000	9,264.98
	UK GILT 4.25 461207	8,000	7,044.23
	UK GILT 4.25 491207	20,000	17,345.94
	UK GILT 4.25 551207	30,000	25,500.00
	UK GILT 4.5 340907	40,000	40,185.92
	UK GILT 4.5 421207	5,000	4,684.82
	UK GILT 6.0 281207	50,000	53,131.12
	UK GILT 0.25 310731	10,000	8,146.58
	UK GILT 1.625 711022	20,000	8,053.00
	UK GILT 3.75 270307	115,000	114,981.31
	UK GILT 4.625 340131	30,000	30,457.03
ポンド 合計		545,000	507,368.09 (105,791,320)
スウェーデンクローナ	SWEDEN 3.5 390330	160,000	168,438.40
スウェーデンクローナ 合計		160,000	168,438.40 (2,834,818)
ノルウェークローネ	NORWAY 1.375 300819	250,000	222,785.00
ノルウェークローネ 合計		250,000	222,785.00 (3,435,344)
デンマーククローネ	DENMARK 4.5 391115	190,000	224,292.15
デンマーククローネ 合計		190,000	224,292.15 (5,497,400)
ポーランドズロチ	POLAND 1.75 320425	270,000	225,019.11
ポーランドズロチ 合計		270,000	225,019.11 (9,749,425)
オーストラリアドル	AUSTRALIA 3.75 370421	130,000	118,116.70
	AUSTRALIA 4.75 270421	100,000	100,984.00
オーストラリアドル 合計		230,000	219,100.70 (22,722,933)
シンガポールドル	SINGAPORE 2.875 290701	130,000	134,875.00
	SINGAPORE 3.5 270301	45,000	46,084.50
シンガポールドル 合計		175,000	180,959.50 (21,850,859)

オフショア人民元	CGB 1.83 350825	1,300,000	1,299,213.68
	CGB 2.04 270225	1,000,000	1,008,301.30
	CGB 2.18 260815	500,000	502,763.45
	CGB 2.6 320901	1,000,000	1,056,603.00
	CGB 2.67 331125	1,500,000	1,599,899.40
	CGB 2.8 290324	1,000,000	1,042,626.10
	CGB 2.8 300325	500,000	526,329.10
	CGB 2.8 321115	1,000,000	1,071,002.70
	CGB 2.91 281014	1,000,000	1,043,077.40
	CGB 3.0 531015	500,000	573,269.95
オフショア人民元 合計	9,300,000	9,723,086.08 (214,938,540)	
合計		1,964,354,092 (1,964,354,092)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	国債証券 35銘柄	46.89%	47.58%
カナダドル	国債証券 4銘柄	1.72%	1.75%
メキシコペソ	国債証券 2銘柄	0.82%	0.83%
ユーロ	国債証券 64銘柄	29.70%	30.14%
ポンド	国債証券 17銘柄	5.31%	5.39%
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	0.14%	0.14%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	0.17%	0.17%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	0.28%	0.28%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	0.49%	0.50%
オーストラリアドル	国債証券 2銘柄	1.14%	1.16%
シンガポールドル	国債証券 2銘柄	1.10%	1.11%
オフショア人民元	国債証券 10銘柄	10.78%	10.94%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記事項(デリバティブ取引等に関する注記)において表示した表は、「投資信託財産計算規則」附属明細表別紙様式第1号第3デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表に求められている項目(記載上の注意を含む。)を満たしているため、省略いたします。

## 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

### 貸借対照表

	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		

科 目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	金額（円）	金額（円）
流動資産		
預金	237,404,941	470,579,450
コール・ローン	69,426,135	55,797,873
国債証券	15,924,261,650	18,884,074,235
未収利息	108,871,185	127,731,576
前払費用	25,450,764	42,019,509
流動資産合計	16,365,414,675	19,580,202,643
資産合計	16,365,414,675	19,580,202,643
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	33,120	-
未払金	-	375,506,244
流動負債合計	33,120	375,506,244
負債合計	33,120	375,506,244
純資産の部		
元本等		
元本	7,940,466,773	8,572,316,846
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,424,914,782	10,632,379,553
元本等合計	16,365,381,555	19,204,696,399
純資産合計	16,365,381,555	19,204,696,399
負債純資産合計	16,365,414,675	19,580,202,643

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1．受益権の総数	7,940,466,773口	8,572,316,846口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.0610円 (1万口当たり純資産額) (20,610円)	1口当たり純資産額 2.2403円 (1万口当たり純資産額) (22,403円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1．金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p>	同左

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,172,757,883円	7,940,466,773円
同期中追加設定元本額	1,068,485,066円	1,129,193,985円
同期中一部解約元本額	300,776,176円	497,343,912円
元本の内訳*		
ハッピーエイジング20	852,988,133円	963,408,144円
ハッピーエイジング30	2,714,759,890円	2,987,144,683円
ハッピーエイジング40	2,190,317,010円	2,306,679,496円
ハッピーエイジング50	653,742,963円	664,836,886円
ハッピーエイジング60	445,139,180円	420,850,475円
損保ジャパン外国債券ファンド（為替ヘッジなし）	451,759,658円	485,960,548円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	528,581,519円	615,348,212円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	61,704,283円	76,732,927円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	31,962,675円	38,742,407円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2065	7,335,398円	10,922,313円
SOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>	265,371円	218,490円
SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>	408,196円	468,487円
SOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>	1,502,497円	1,003,778円
計	7,940,466,773円	8,572,316,846円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	21,437,175	249,324
合計	21,437,175	249,324

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

種類	2024年12月16日 現在				2025年12月15日 現在			
	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）		時価 （円）	評価損益 （円）
	うち1年 超				うち1年 超			
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	123,070,400	-	123,103,520	33,120	-	-	-	-
ドル	123,070,400	-	123,103,520	33,120	-	-	-	-
合計	123,070,400	-	123,103,520	33,120	-	-	-	-

## （注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

2025年12月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ドル	Treasury 1.25 310815	320,000	278,175.00	
		Treasury 1.5 270131	200,000	195,460.93	
		Treasury 1.5 300215	30,000	27,489.84	
		Treasury 1.625 310515	20,000	17,886.71	
		Treasury 1.75 291115	950,000	884,501.95	
		Treasury 1.75 410815	2,730,000	1,830,059.75	
		Treasury 2.0 510815	1,160,000	664,371.88	
		Treasury 2.25 270215	60,000	59,104.68	
		Treasury 2.25 270815	100,000	97,902.34	
		Treasury 2.375 290515	10,000	9,599.60	
		Treasury 2.75 280215	2,930,000	2,881,586.32	
		Treasury 2.75 320815	50,000	46,558.59	
		Treasury 2.75 421115	485,000	370,930.27	
		Treasury 2.75 470815	440,000	313,706.25	
		Treasury 2.875 430515	620,000	479,167.96	
		Treasury 2.875 490515	1,040,000	744,818.75	
		Treasury 3.0 441115	500,000	385,585.94	
		Treasury 3.0 450515	75,000	57,509.76	
		Treasury 3.0 480215	1,340,000	995,211.71	
		Treasury 3.0 520815	320,000	229,162.49	
		Treasury 3.125 290831	100,000	98,152.34	
		Treasury 3.375 330515	340,000	326,612.50	
		Treasury 3.5 390215	5,000	4,540.42	
		Treasury 3.625 530515	20,000	16,169.53	
		Treasury 3.75 300531	830,000	831,134.76	
		Treasury 3.875 330815	240,000	237,871.87	
		Treasury 4.0 340215	410,000	408,462.50	
		Treasury 4.0 351115	100,000	98,453.12	
		Treasury 4.0 521115	10,000	8,674.21	
		Treasury 4.125 321115	10,000	10,108.20	
Treasury 4.125 530815	1,480,000	1,310,089.05			

	Treasury 4.25 350815	9,500,000	9,556,406.24
	Treasury 4.5 290531	4,740,000	4,871,831.25
	Treasury 4.625 310531	13,540,000	14,080,013.24
	Treasury 4.625 350215	190,000	197,043.35
	Treasury 4.625 400215	220,000	221,409.37
	Treasury 4.625 550215	200,000	192,570.31
	Treasury 4.625 551115	100,000	96,390.62
	Treasury 4.75 531115	750,000	736,230.46
	Treasury 4.75 550815	5,100,000	5,014,734.37
	Treasury 6.125 271115	60,000	62,873.43
ドル 合計		51,325,000	48,948,561.86 (7,636,954,621)
カナダドル	CANADA 0.5 301201	1,570,000	1,387,444.27
	CANADA 3.5 451201	990,000	952,986.92
	CANADA 5.0 370601	130,000	147,593.40
	CANADA 5.75 290601	860,000	941,456.23
カナダドル 合計		3,550,000	3,429,480.82 (388,525,882)
メキシコペソ	MEXICO 7.75 341123	10,000,000	9,255,600.00
	MEXICO 8.5 290301	52,000,000	52,265,200.00
メキシコペソ 合計		62,000,000	61,520,800.00 (532,862,409)
ユーロ	AUSTRIA 3.8 620126	50,000	49,464.00
	AUSTRIA 4.15 370315	950,000	1,027,463.00
	BELGIUM 0.8 270622	410,000	401,836.47
	BELGIUM 3.0 340622	40,000	39,403.21
	BELGIUM 4.25 410328	915,000	959,652.00
	BELGIUM 5.0 350328	45,000	51,068.61
	BELGIUM 5.5 280328	100,000	107,064.72
	FINLAND 0.75 310415	360,000	325,275.84
	FRA 0.75 281125	10,000	9,510.58
	FRANCE 0.0 270225	1,600,000	1,559,278.40
	FRANCE 0.0 291125	30,000	27,043.50
	FRANCE 0.0 320525	1,730,000	1,421,649.99
	FRANCE 0.75 280225	220,000	212,473.80
	FRANCE 0.75 520525	10,000	4,358.59
	FRANCE 1.0 270525	10,000	9,830.27
	FRANCE 1.25 340525	10,000	8,442.41
	FRANCE 2.0 321125	760,000	705,143.20
	FRANCE 2.75 271025	10,000	10,081.98
	FRANCE 3.0 330525	50,000	49,185.35
	FRANCE 3.2 350525	950,000	925,973.55
FRANCE 3.25 450525	310,000	272,399.79	

FRANCE 3.5 331125	480,000	485,859.36
FRANCE 3.5 351125	50,000	49,664.30
FRANCE 4.0 381025	930,000	945,906.72
FRANCE 4.0 550425	770,000	715,805.86
FRANCE 4.0 600425	280,000	255,176.88
FRANCE 4.5 410425	10,000	10,580.80
FRANCE 5.5 290425	35,000	38,249.75
FRANCE 5.75 321025	15,000	17,388.60
GERMANY 0 310215	10,000	8,818.80
GERMANY 0.0 310815	10,000	8,690.84
GERMANY 0.0 500815	20,000	8,613.90
GERMANY 0.25 290215	1,160,000	1,089,976.60
GERMANY 0.5 280215	10,000	9,658.50
GERMANY 1.7 320815	1,710,000	1,616,774.22
GERMANY 1.9 270916	2,150,000	2,141,314.00
GERMANY 2.2 340215	80,000	76,775.36
GERMANY 2.3 330215	10,000	9,764.90
GERMANY 2.5 460815	500,000	434,870.00
GERMANY 2.5 540815	710,000	585,263.65
GERMANY 2.6 330815	110,000	109,168.62
GERMANY 2.6 350815	600,000	587,066.40
GERMANY 4.0 370104	510,000	558,973.26
IRELAND 2.0 450218	210,000	164,804.85
IRELAND 2.4 300515	310,000	308,335.30
ITALY 0.95 320601	1,510,000	1,324,377.21
ITALY 2.2 270601	1,490,000	1,490,938.70
ITALY 2.45 330901	310,000	293,300.92
ITALY 2.7 470301	10,000	7,962.60
ITALY 2.8 281201	1,255,000	1,267,411.95
ITALY 2.8 670301	160,000	113,716.48
ITALY 3.25 320715	100,000	100,769.00
ITALY 3.25 460901	10,000	8,758.04
ITALY 3.85 340701	810,000	838,132.11
ITALY 4.0 370201	640,000	663,557.76
ITALY 4.5 531001	260,000	266,064.76
ITALY 4.75 440901	630,000	685,778.94
ITALY 5.0 400901	15,000	16,850.46
NETHERLANDS 2.5 330115	530,000	521,110.84
NETHERLANDS 2.75 470115	250,000	222,314.00
NETHERLANDS 4.0 370115	360,000	389,848.32
NETHERLANDS 5.5 280115	125,000	133,351.25
OBRIGACOES 1.95 290615	300,000	296,236.80

	OBRIGACOES 2.25 340418	150,000	141,502.50
	OBRIGACOES 4.1 450215	150,000	156,987.75
	SPAIN 0.0 280131	10,000	9,541.85
	SPAIN 0.5 311031	1,510,000	1,323,723.38
	SPAIN 1.5 270430	530,000	525,329.64
	SPAIN 3.1 310730	150,000	152,344.50
	SPAIN 3.45 341031	1,010,000	1,028,379.98
	SPAIN 3.45 660730	200,000	171,179.20
	SPAIN 4.0 541031	200,000	195,843.00
	SPAIN 4.2 370131	120,000	128,438.40
	SPAIN 4.7 410730	865,000	963,264.00
	SPAIN 5.15 281031	55,000	59,209.70
	SPAIN 5.75 320730	10,000	11,706.60
ユーロ	合計	32,975,000	31,922,031.37 (5,843,008,621)
ポンド	UK GILT 3.5 450122	710,000	567,738.50
	UK GILT 4.0 600122	340,000	274,435.40
	UK GILT 4.25 271207	90,000	90,963.73
	UK GILT 4.25 320607	480,000	483,605.18
	UK GILT 4.25 360307	849,000	824,401.14
	UK GILT 4.25 390907	780,000	732,089.15
	UK GILT 4.25 401207	100,000	92,649.88
	UK GILT 4.25 461207	321,000	282,649.91
	UK GILT 4.25 491207	160,000	138,767.53
	UK GILT 4.25 551207	70,000	59,500.00
	UK GILT 4.5 340907	125,000	125,581.01
	UK GILT 4.5 421207	70,000	65,587.48
	UK GILT 6.0 281207	260,000	276,281.85
	UK GILT 0.25 310731	290,000	236,250.93
	UK GILT 1.625 711022	100,000	40,265.00
	UK GILT 3.75 270307	700,000	699,886.27
	UK GILT 4.625 340131	300,000	304,570.38
ポンド	合計	5,745,000	5,295,223.34 (1,104,107,018)
スウェーデンクローナ	SWEDEN 3.5 390330	2,000,000	2,105,480.00
スウェーデンクローナ	合計	2,000,000	2,105,480.00 (35,435,228)
ノルウェークローネ	NORWAY 1.375 300819	29,100,000	25,932,174.00
ノルウェークローネ	合計	29,100,000	25,932,174.00 (399,874,123)
デンマーククローネ	DENMARK 4.5 391115	1,460,000	1,723,508.10
デンマーククローネ	合計	1,460,000	1,723,508.10 (42,243,183)

ポーランドズロチ	POLAND 1.75 320425	13,800,000	11,500,977.12
ポーランドズロチ 合計		13,800,000	11,500,977.12 (498,303,985)
オーストラリアドル	AUSTRALIA 3.75 370421	950,000	863,160.50
	AUSTRALIA 4.75 270421	1,090,000	1,100,725.60
オーストラリアドル 合計		2,040,000	1,963,886.10 (203,674,627)
シンガポールドル	SINGAPORE 2.875 290701	540,000	560,250.00
シンガポールドル 合計		540,000	560,250.00 (67,650,187)
マレーシアリングgit	MALAYSIA 3.733 280615	1,900,000	1,928,769.61
	MALAYSIA 5.248 280915	11,000	11,612.72
マレーシアリングgit 合計		1,911,000	1,940,382.33 (73,852,697)
オフショア人民元	CGB 1.83 350825	17,000,000	16,989,717.38
	CGB 2.04 270225	10,000,000	10,083,013.00
	CGB 2.18 260815	12,000,000	12,066,322.80
	CGB 2.6 320901	7,000,000	7,396,221.00
	CGB 2.67 331125	9,500,000	10,132,696.20
	CGB 2.8 290324	6,000,000	6,255,756.60
	CGB 2.8 300325	7,500,000	7,894,936.50
	CGB 2.8 321115	11,000,000	11,781,029.70
	CGB 2.91 281014	4,000,000	4,172,309.60
	CGB 3.0 531015	5,500,000	6,305,969.45
オフショア人民元 合計		89,500,000	93,077,972.23 (2,057,581,654)
合計			18,884,074,235 (18,884,074,235)

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	国債証券 41銘柄	39.77%	40.44%
カナダドル	国債証券 4銘柄	2.02%	2.06%
メキシコペソ	国債証券 2銘柄	2.77%	2.82%
ユーロ	国債証券 76銘柄	30.42%	30.94%
ポンド	国債証券 17銘柄	5.75%	5.85%
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	0.18%	0.19%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	2.08%	2.12%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	0.22%	0.22%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	2.59%	2.64%
オーストラリアドル	国債証券 2銘柄	1.06%	1.08%

シンガポールドル	国債証券	1銘柄	0.35%	0.36%
マレーシアリングット	国債証券	2銘柄	0.38%	0.39%
オフショア人民元	国債証券	10銘柄	10.71%	10.90%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 損保ジャパン - REITマザーファンド

### 貸借対照表

	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,882,745	88,044,988
投資証券	774,640,600	11,394,746,400
未収配当金	5,855,829	81,086,243
未収利息	8	844
流動資産合計	783,379,182	11,563,878,475
資産合計	783,379,182	11,563,878,475
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	280,988,956	3,171,551,454
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	502,390,226	8,392,327,021
元本等合計	783,379,182	11,563,878,475
純資産合計	783,379,182	11,563,878,475
負債純資産合計	783,379,182	11,563,878,475

### 注記表

#### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

#### （貸借対照表に関する注記）

期別	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 受益権の総数	280,988,956口	3,171,551,454口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.7879円 (1万口当たり純資産額) (27,879円)	1口当たり純資産額 3.6461円 (1万口当たり純資産額) (36,461円)

#### （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。 (2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。 市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。 信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。 流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。 また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	320,813,333円	280,988,956円
同期中追加設定元本額	836,767円	2,949,728,651円
同期中一部解約元本額	40,661,144円	59,166,153円

項目	自 2023年12月16日 至 2024年12月16日	自 2024年12月17日 至 2025年12月15日
元本の内訳*		
J-REIT運用ファンド2025-07(適格機関投資家専用)	-円	1,505,109,917円
J-REIT運用ファンド2025-08(適格機関投資家専用)	-円	1,440,976,124円
損保ジャパン・グローバルREITファンド(毎月分配型)	279,585,645円	222,518,922円
SOMPO世界分散ファンド(安定型)<DC年金>	301,862円	393,055円
SOMPO世界分散ファンド(安定成長型)<DC年金>	476,883円	1,245,558円
SOMPO世界分散ファンド(成長型)<DC年金>	624,566円	1,307,878円
計	280,988,956円	3,171,551,454円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2024年12月16日現在	2025年12月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	61,287,922	676,646,163
合計	61,287,922	676,646,163

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年12月15日現在

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	SOSILA物流リート投資法人	2,569	313,161,100	
	森ヒルズリート投資法人	3,651	542,538,600	
	産業ファンド投資法人	2,542	380,029,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	4,631	651,118,600	
	GLP投資法人	3,029	438,296,300	
	日本プロロジスリート投資法人	7,998	729,417,600	
	星野リゾート・リート投資法人	917	229,433,400	
	ヒューリックリート投資法人	3,097	537,948,900	
	日本リート投資法人	745	74,053,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人	5,033	851,583,600	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	3,516	419,810,400	
	三菱地所物流リート投資法人	1,570	204,100,000	
	ザイマックス・リート投資法人	293	33,724,300	
	日本ビルファンド投資法人	5,397	776,628,300	

ジャパンリアルエステイト投資法人	7,998	1,034,141,400	
日本都市ファンド投資法人	2,489	303,409,100	
日本プライムリアルティ投資法人	2,464	260,937,600	
東急リアル・エステート投資法人	888	180,796,800	
森トラストリート投資法人	6,994	540,636,200	
フロンティア不動産投資法人	4,955	460,815,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	4,161	427,750,800	
KDX不動産投資法人	4,280	749,428,000	
大和証券オフィス投資法人	302	111,740,000	
大和ハウスリート投資法人	4,193	591,632,300	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	4,978	429,103,600	
ジャパンエクセレント投資法人	825	122,512,500	
合計	89,515	11,394,746,400	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## SOMPO世界分散ファンド（安定型）＜DC年金＞

2025年12月30日現在

資産総額	16,655,700円
負債総額	6,278円
純資産総額（ - ）	16,649,422円
発行済数量	14,924,121口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.1156円

## SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）＜DC年金＞

2025年12月30日現在

資産総額	28,069,830円
負債総額	10,563円
純資産総額（ - ）	28,059,267円
発行済数量	22,174,926口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.2654円

## SOMPO世界分散ファンド（成長型）＜DC年金＞

2025年12月30日現在

資産総額	28,343,507円
負債総額	10,646円
純資産総額（ - ）	28,332,861円
発行済数量	19,369,045口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4628円

## （参考）SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

2025年12月30日現在

資産総額	114,142,339,599円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	114,142,339,599円
発行済数量	21,949,340,629口
1単位当りの純資産額（ / ）	5.2003円

## （参考）SJAMスモールキャップ・マザーファンド

2025年12月30日現在

資産総額	26,263,232,263円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	26,263,232,263円
発行済数量	3,839,923,421口
1単位当りの純資産額（ / ）	6.8395円

## （参考）SOMPO外国株式アクティブバリュー（リスク抑制型）マザーファンド

2025年12月30日現在

資産総額	2,382,644,450円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	2,382,644,450円
発行済数量	657,570,831口
1単位当りの純資産額（ / ）	3.6234円

## （参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2025年12月30日現在

資産総額	35,965,172,309円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	35,965,172,309円
発行済数量	28,039,434,487口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.2827円

## （参考）損保ジャパン外国債券マザーファンド

2025年12月30日現在

資産総額	2,029,349,656円
負債総額	31,533,904円
純資産総額（ - ）	1,997,815,752円
発行済数量	1,432,171,643口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.3950円

## （参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2025年12月30日現在

資産総額	19,756,238,651円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	19,756,238,651円
発行済数量	8,714,707,494口
1単位当りの純資産額（ / ）	2.2670円

## （参考）損保ジャパンJ-REITマザーファンド

2025年12月30日現在

資産総額	11,743,260,608円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	11,743,260,608円
発行済数量	3,171,551,454口
1単位当りの純資産額（ / ）	3.7027円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## 1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者名簿  
作成しません。
3. 受益者集会  
開催しません。
4. 受益者に対する特典  
ありません。
5. 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。
6. 受益証券の再発行  
受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
7. 受益権の譲渡  
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。  
前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。  
委託会社は、前記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
8. 受益権の譲渡の対抗要件  
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
9. 受益権の再分割  
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
10. 償還金  
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。
11. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて  
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2025年12月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株
最近5年間における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構（2025年12月末現在）

###### 会社の意思決定機構

定款に基づき10名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、その選任決議は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期終了と同時に終了します。

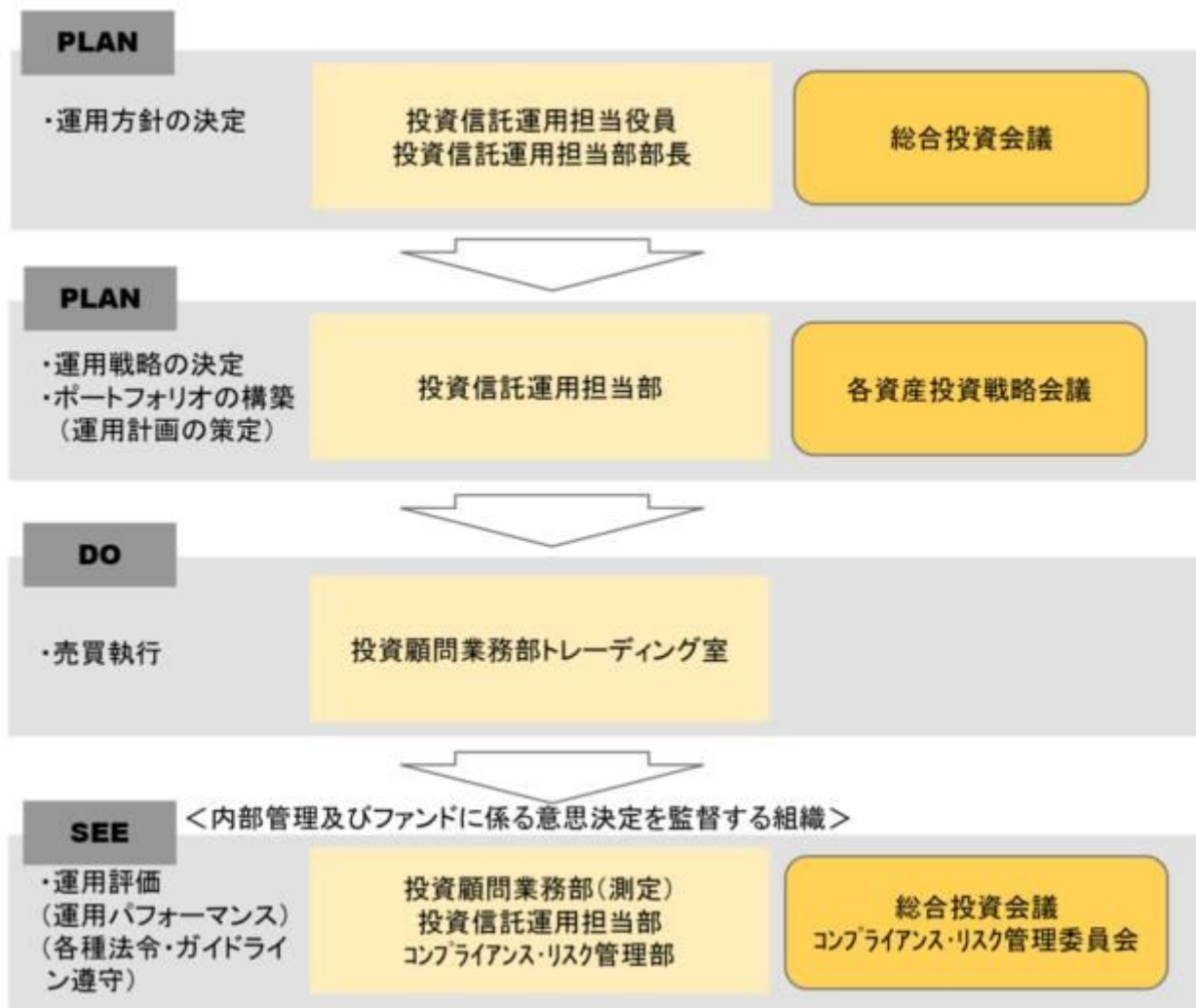
取締役会の決議によって、代表取締役を選定します。また、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は会日の3日前までに発します。ただし、緊急の必要のある場合には、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- ・総合投資会議は、ファンドの運用方針の分析と決定を行います。
- ・各資産投資戦略会議は、総合投資会議の運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。  
銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、投資顧問業務部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2025年12月末現在、計290本（追加型株式投資信託171本、単位型株式投資信託88本、単位型公社債投資信託31本）であり、その純資産総額の合計は2,411,225百万円です。

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに、同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			4,034,755		4,269,903
2 前払費用			112,742		104,386
3 未収委託者報酬			1,702,469		1,826,714
4 未収運用受託報酬			4,148,794		1,177,062
5 その他			2,289		170,005
流動資産合計			10,001,052		7,548,072
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1		3,942		3,997
(2) 器具備品	1		43,412		86,858
有形固定資産合計			47,354		90,856
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			591,110		880,236
(2) 長期差入保証金			173,961		173,961
(3) 繰延税金資産			341,629		423,116
(4) その他			31		30
投資その他の資産合計			1,106,732		1,477,345
固定資産合計			1,158,622		1,572,736
資産合計			11,159,674		9,120,808

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			15,473		9,211
2 未払金					
(1) 未払配当金	2	1,150,000		-	
(2) 未払手数料		606,388		628,983	
(3) その他未払金	2	216,600	1,972,988	323,996	952,980
3 未払費用			2,951,081		1,011,693
4 未払消費税等			301,562		-
5 未払法人税等			526,818		355,431
6 賞与引当金			185,326		199,137
7 役員賞与引当金			8,100		5,700
流動負債合計			5,961,351		2,534,153
固定負債					
1 退職給付引当金			257,375		278,036
2 資産除去債務			9,582		9,699
固定負債合計			266,957		287,735
負債合計			6,228,309		2,821,888
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			2,875,330		4,249,144
利益剰余金合計			2,875,330		4,249,144
株主資本合計			4,838,610		6,212,424
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差 額金			92,755		86,495
評価・換算差額等合計			92,755		86,495

純資産合計			4,931,365		6,298,919
負債・純資産合計			11,159,674		9,120,808

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		8,333,682		9,303,999	
2 運用受託報酬		6,117,209	14,450,891	3,676,517	12,980,517
営業費用					
1 支払手数料		3,499,242		3,656,749	
2 広告宣伝費		14,970		29,623	
3 公告費		200		470	
4 調査費		5,246,032		3,823,073	
(1) 調査費		1,274,945		1,574,634	
(2) 委託調査費		3,968,103		2,245,446	
(3) 図書費		2,983		2,992	
5 営業雑経費		146,958		151,565	
(1) 通信費		13,473		18,200	
(2) 印刷費		111,483		111,241	
(3) 諸会費		22,001	8,907,404	22,123	7,661,482
一般管理費					
1 給料		1,780,148		1,871,844	
(1) 役員報酬		58,490		58,922	
(2) 給料・手当		1,479,591		1,554,708	
(3) 賞与		242,065		258,213	
2 福利厚生費		249,823		265,624	
3 交際費		15,575		16,599	
4 寄付金		1,330		3,330	
5 旅費交通費		35,906		34,315	
6 法人事業税		61,266		60,847	
7 租税公課		19,614		22,682	
8 不動産賃借料		221,404		219,845	
9 退職給付費用		91,397		99,690	
10 賞与引当金繰入		185,326		199,137	
11 役員賞与引当金繰入		8,100		5,700	
12 固定資産減価償却費		38,014		22,258	
13 諸経費		459,163	3,167,070	535,615	3,357,490
営業利益			2,376,417		1,961,544
営業外収益					
1 受取配当金		476		5,008	
2 受取利息		0		0	
3 有価証券償還益		-		18,714	
4 為替差益		9,754		-	
5 保険配当金		626		927	
6 雑益		2,615	13,473	966	25,617
営業外費用					
1 有価証券売却損		7,678		301	
2 有価証券償還損		278		-	
3 為替差損		-		3,541	
4 事務過誤費		228,515		13,117	
5 雑損		241	236,712	58	17,017
経常利益			2,153,177		1,970,144
特別損失					
1 有価証券評価損		-		3,789	
2 固定資産除却損	1	0	0	-	3,789
税引前当期純利益			2,153,177		1,966,355
法人税・住民税及び事業税			695,208		672,903
法人税等調整額			22,977		80,362
当期純利益			1,480,946		1,373,813

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,544,383	2,544,383	4,507,664
当期変動額						
剰余金の配当				1,150,000	1,150,000	1,150,000
当期純利益				1,480,946	1,480,946	1,480,946
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	330,946	330,946	330,946
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	25,466	25,466	4,533,130
当期変動額			
剰余金の配当			1,150,000
当期純利益			1,480,946
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	67,288	67,288	67,288
当期変動額合 計	67,288	67,288	398,234
当期末残高	92,755	92,755	4,931,365

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益				1,373,813	1,373,813	1,373,813
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	1,373,813	1,373,813	1,373,813
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	92,755	92,755	4,931,365
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			1,373,813
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	6,259	6,259	6,259
当期変動額合 計	6,259	6,259	1,367,554
当期末残高	86,495	86,495	6,298,919

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託事業は、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

(2) 投資顧問事業は、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	108,411	109,313
器具備品	177,083	198,439

2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金		
未払配当金	1,150,000	-
その他未払金	188	-

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	0	-

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 取締役会	普通 株式	1,150,000千円	47,747円	-	2024年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	590,360	590,360	-
資産計	590,360	590,360	-

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	879,486	879,486	-
資産計	879,486	879,486	-

(1) 「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	750	750

## 注1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,034,755	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,702,469	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	4,148,794	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	12,783	257,883	167,593	152,101
合計	9,898,803	257,883	167,593	152,101

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,269,903	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,826,714	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,177,062	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	5,797	348,002	267,217	258,470
合計	7,279,477	348,002	267,217	258,470

## 注2. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	333,213	257,147	590,360
資産計	-	333,213	257,147	590,360

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	429,524	449,962	879,486
資産計	-	429,524	449,962	879,486

注1．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

非上場投資信託は、委託会社から提示された基準価額によっており、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

注2．時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

(2) 期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に記載した評価損益

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	投資有価証券	合計
期首残高	194,750	194,750
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	0	0
その他有価証券評価差額金	51,397	51,397
購入、売却、発行及び決済		
購入	11,100	11,100
売却	100	100
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	257,147	257,147
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	投資有価証券	合計
期首残高	257,147	257,147
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	0	0
その他有価証券評価差額金	2,815	2,815
購入、売却、発行及び決済		
購入	200,000	200,000
売却	10,000	10,000
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	449,962	449,962
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

(有価証券関係)

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	479,618	336,668	142,950
	小計	479,618	336,668	142,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	110,742	120,000	9,258
	小計	110,742	120,000	9,258
合計		590,360	456,668	133,692

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	545,788	401,000	144,788
	小計	545,788	401,000	144,788
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	333,698	352,179	18,481
	小計	333,698	352,179	18,481
合計		879,486	753,179	126,307

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	187,421	22,295	29,973
合計	187,421	22,295	29,973

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	9,699	-	301
合計	9,699	-	301

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算し

ております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	245,172	257,375
退職給付費用	40,528	49,146
退職給付の支払額	28,325	28,485
退職給付引当金の期末残高	257,375	278,036

### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	257,375	278,036
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,375	278,036
退職給付引当金	257,375	278,036
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,375	278,036

### (3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	40,528	49,146

## 3. 確定拠出制度

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	43,710	43,907

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	169,388	189,581
繰延資産損金算入限度超過額	43,352	94,289
退職給付引当金	78,808	87,514
賞与引当金	56,746	60,975
未払事業税	26,319	21,580
未払金否認	8,118	9,142
その他	7,165	8,596
繰延税金資産 小計	389,896	471,677
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,168	5,522
評価性引当額 小計	4,168	5,522
繰延税金資産 合計	385,728	466,155

繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,937	39,812
株式譲渡損益	3,031	3,120
固定資産除去価額	131	107
繰延税金負債 合計	44,099	43,039
繰延税金資産の純額	341,629	423,116

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,868千円増加し、法人税等調整額が8,005千円、その他有価証券評価差額金が1,137千円それぞれ減少し、当期純利益は8,005千円増加しております。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
期首残高	9,422	9,582
取得	-	-
時の経過による調整額	159	116
期末残高	9,582	9,699

#### （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
投資信託事業（基本報酬）	8,199,234	9,178,614
投資信託事業（成功報酬）	134,447	125,385
投資顧問事業（基本報酬）	2,793,161	3,192,013
投資顧問事業（成功報酬）	3,324,047	484,504
合計	14,450,891	12,980,517

#### （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	3,413,256

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1．関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払(注1)	838,690	未払手数料	218,649

同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払(注2)	180,252	未払費用	171,632
-------------	--------------------	--------	---	--------------	---	--------------	-------------------	---------	------	---------

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（億円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注1）	1,002,331	未払手数料	247,773
同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払(注2)	197,617	未払費用	193,125

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	204,748.41	261,528.74
1株当たり当期純利益金額（円）	61,488.32	57,040.22

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（千円）	1,480,946	1,373,813

普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,480,946	1,373,813
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第41期中間会計期間 (2025年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
<b>(資産の部)</b>			
流動資産			
1	現金・預金		2,645,598
2	前払費用		111,723
3	未収委託者報酬		2,284,118
4	未収運用受託報酬		902,879
5	その他		55,699
	流動資産合計		6,000,018
固定資産			
1	有形固定資産	1	88,531
2	無形固定資産		4,535
3	投資その他の資産		
	(1) 投資有価証券		855,233
	(2) 長期差入保証金		173,961
	(3) 繰延税金資産		420,437
	(4) その他		30
	投資その他の資産合計		1,449,662
	固定資産合計		1,542,729
	資産合計		7,542,747

		第41期中間会計期間 (2025年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
<b>(負債の部)</b>			
流動負債			
1	預り金		15,645
2	未払金		
	(1) 未払手数料		680,177
	(2) その他未払金		208,658
	未払金合計		888,836
3	未払費用		651,031
4	未払法人税等		344,930
5	賞与引当金		133,834
6	役員賞与引当金		4,556
7	その他	2	83,550
	流動負債合計		2,122,384
固定負債			
1	退職給付引当金		292,642
2	資産除去債務		9,715
	固定負債合計		302,357
	負債合計		2,424,742
<b>(純資産の部)</b>			
株主資本			
1	資本金		1,550,000
2	資本剰余金		
	(1) 資本準備金		413,280
	資本剰余金合計		413,280
3	利益剰余金		
	(1) その他利益剰余金		

繰越利益剰余金		3,025,451
利益剰余金合計		3,025,451
株主資本合計		4,988,731
評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		129,273
評価・換算差額等合計		129,273
純資産合計		5,118,005
負債・純資産合計		7,542,747

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬		4,781,901	
2 運用受託報酬		1,621,680	6,403,581
営業費用			
1 支払手数料		1,772,340	
2 広告宣伝費		8,101	
3 公告費		200	
4 調査費		1,840,102	
(1) 調査費		854,873	
(2) 委託調査費		982,903	
(3) 図書費		2,326	
5 営業雑経費		86,811	
(1) 通信費		9,470	
(2) 印刷費		60,680	
(3) 諸会費		16,660	
一般管理費			3,707,556
1 給料		919,961	
(1) 役員報酬		31,514	
(2) 給料・手当		805,628	
(3) 賞与		82,819	
2 福利厚生費		143,102	
3 交際費		6,474	
4 寄付金		200	
5 旅費交通費		21,076	
6 法人事業税		30,507	
7 租税公課		4,243	
8 不動産賃借料		110,558	
9 退職給付費用		52,182	
10 賞与引当金繰入		133,834	
11 役員賞与引当金繰入		4,556	
12 固定資産減価償却費	1	11,551	
13 諸経費		300,986	1,739,235
営業利益			956,788
営業外収益			
1 受取配当金		9,627	
2 受取利息		1	
3 有価証券売却益		11,556	
4 為替差益		419	
5 雑益		1,135	22,740
営業外費用			
1 有価証券償還損		787	
2 事務過誤費		1,313	2,101
経常利益			977,427
特別損失			
1 固定資産除却損		53	53
税引前中間純利益			977,374
法人税、住民税及び事業税			318,077
法人税等調整額			17,011
中間純利益			676,307

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424
当中間期変動額						
剰余金の配当				1,900,000	1,900,000	1,900,000
中間純利益				676,307	676,307	676,307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	1,223,692	1,223,692	1,223,692
当中間期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,025,451	3,025,451	4,988,731

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	86,495	86,495	6,298,919
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,900,000
中間純利益			676,307
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	42,778	42,778	42,778
当中間期変動額合計	42,778	42,778	1,180,914
当中間期末残高	129,273	129,273	5,118,005

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

器具備品 2～20年

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

## 5. 収益及び費用の処理方法

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 投資信託事業においては、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。

また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めていている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。

(2) 投資顧問事業においては、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗

じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。

6. 消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。
7. グループ通算制度の適用  
グループ通算制度を採用しております。

#### 注記事項

##### （中間貸借対照表関係）

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	313,011千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

##### （中間損益計算書関係）

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産	11,551千円

##### （中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,085	-	-	24,085
合計	24,085	-	-	24,085
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

##### 2. 配当に関する事項

##### （1）配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

- （2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

##### （金融商品関係）

第40期中間会計期間（2025年9月30日）

##### 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（2）	854,483	854,483	-
資産計	854,483	854,483	-

（1）「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（2）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	750

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	358,360	496,123	854,483
資産計	-	358,360	496,123	854,483

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

投資信託は、基準価額によっておりレベル2又はレベル3の時価に分類しております。

## (2) 期首残高から中間期末残高への調整表、中間会計期間の損益に記載した評価損益

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	449,962	449,962
中間会計期間の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	-	-
その他有価証券評価差額金	46,161	46,161
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
中間期末残高	496,123	496,123
中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

## (3) 時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

## (有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

3. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	643,742	445,708	198,034
	小計	643,742	445,708	198,034
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	210,741	220,000	9,259
	小計	210,741	220,000	9,259
合計		854,483	665,708	188,775

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	9,699千円
時の経過による調整額	16千円
中間期末残高	9,715千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	第41期中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
投資信託事業（基本報酬）	4,541,203
投資信託事業（成功報酬）	240,697
投資顧問事業（基本報酬）	1,621,680
合計	6,403,581

（セグメント情報等）

セグメント情報

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 営業収益  
本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	212,497.62 円
1株当たり中間純利益金額	28,080.02 円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	676,307 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	676,307 千円
普通株式の期中平均株式数	24,085 株

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。 )又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリ

バティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

(1) 定款の変更

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

資本金の額

247,369百万円（2025年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

資本金の額は、2025年3月末現在

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付等を行います。

### (2)販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年 3月14日	有価証券届出書
2025年 3月14日	有価証券報告書
2025年 9月12日	有価証券届出書
2025年 9月12日	半期報告書

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月12日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 林 弘 幸  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 山 勇 樹

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>の2024年12月17日から2025年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPO世界分散ファンド（安定型）<DC年金>の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職

業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 森 重 俊 寛

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 徳 山 勇 樹

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>の2024年12月17日から2025年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPO世界分散ファンド（安定成長型）<DC年金>の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職

業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 森 重 俊 寛

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 徳 山 勇 樹

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>の2024年12月17日から2025年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPO世界分散ファンド（成長型）<DC年金>の2025年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職

業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大場康生  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。